

家庭科の資質・能力の育成等について

議題
(1)

デジタル学習基盤を活用した学習の充実について

議題
(2)

評価の在り方等について

議題
(3)

系統性・体系性の整理について

議題
(1)

デジタル学習基盤を活用した学習の充実について

デジタル学習基盤を活用した学習の充実に関する論点

1. 現状等

(1) 家庭科における「問題解決的な学習」について

- 家庭科では、**自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む問題解決的な学習**を通じて、資質・能力の育成を図ることとしている。この中では、**一連の学習過程**（問題発見・課題設定→検討と計画→実践活動→評価・改善）を重視しており、例えば、身近な生活の課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等については、日常生活の中から**問題を見だし、解決すべき課題を設定**することに**成果**も見られる。

(2) デジタル学習基盤の活用に関する課題

- 論点整理では、「デジタル学習基盤を活用した授業改善は一定程度進んでいるが、地域間・学校間の格差が大きい。**学習指導要領の記述が不十分であること**がGIGAスクール構想推進上の課題となっている」ことや、「デジタル学習基盤を我が国の将来を担うデジタル人材の育成に繋げる取組は未発達」といった課題が示され、**デジタル学習基盤の活用が前提となっていないことが指摘**されている。
- また、論点整理でも指摘されているように、**ICTの活用が教員の発想に留まっている**状況が見られる。
- このようなことを踏まえ、論点整理で示されているとおり、「今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、**デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭**」に検討することが必要である。

(3) AIなどデジタル技術の発展に関する課題

- デジタル技術の発展に伴い、生活環境が大きく変化する中、家庭科においては、デジタル技術の操作や活用そのものの習得を目的とするのではなく、実践的・体験的な活動を通して資質・能力を育成する観点から、いかにデジタル技術を効果的に活用するかが課題。
- 収集した情報から思考・判断し、自らの考えを根拠を持って他者に表明するためには、生成AIなどの特性を踏まえながら、適切かつ有効な情報収集や情報活用などが求められている。

2. 改善の方向性

(1) デジタル学習基盤を活用した学習の充実

- 家庭科においては、1人1台端末を「**主体的・対話的で深い学び**」の**充実のための問題解決的な学習の中で必要な学習基盤として位置付け**、学習指導要領の見直しをすることとしてはどうか。
（※5から6ページ参照）
- その際、実践的・体験的な活動を重視する家庭科では、その活動を充実する観点から、例えば、
 - ① 調理や製作等の実践活動の様子を動画撮影し、分析する
 - ② 画像等を活用し、実践活動前後の様子を比較する
 - ③ 3Dを活用し、住居の間取りを計画するなどの活用が考えられ、科学技術の進展等を踏まえつつ、記載内容について検討することとしてはどうか。**【補足イメージ1：4ページ】**
- なお、**児童生徒が主体的に学習を調整できる環境**を整え、その実現を図っていく上でも、**デジタル学習基盤は重要**であることを認識し、適切に活用した学習活動の充実を図る必要がある。

(2) AI活用の考え方

- 論点整理を踏まえ、情報・技術WGにおける議論の中で、総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））や情報・技術科（仮称）、情報科において、AIそのものを学ぶ内容を学校段階ごとに整理されたところである。
 - 上記の内容や「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」も踏まえれば、**家庭科におけるAI活用については、最終的には生徒が自ら考え、判断し、成果物を自らの言葉で説明し、最終的には自ら責任を持つ**という考え方の下、**問題解決的な学習を展開**するとともに、**それらの評価方法の改善を図る観点**から活用していくことが重要ではないか。
- ※ 「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の改訂や、さらなる技術の進展など情報技術の変動性や陳腐化の可能性を踏まえた対応を行っていく必要があることにも留意。

議題1 デジタル学習基盤を活用した学習の充実について

- ✓ デジタル学習基盤を活用することにより資質・能力を一層高めていく方向について、どのように考えるのか

一連の学習過程におけるデジタル学習基盤の活用イメージ（例）

問題発見・解決能力

問題発見 課題設定

- 既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する

解決方法の 検討と計画

- 解決方法を検討し、解決に向けた見通しをもつ
- 解決に必要な知識及び技能を習得する
- 実践計画を立てる

実践活動

- 実践計画を基に、習得した知識及び技能を活用しながら実践する

実践活動の 評価・改善

- 実践活動を振り返って評価し、改善策を検討する
- 改善策を踏まえ、今後の自分の生活につなげる

- ・自分の生活を振り返る（自分の食事記録 等）
- ・課題設定につながる活動（オンラインで地域の方々の思いを聞く、資料の閲覧、動画の視聴 等）
- ・既習事項の確認、振り返り

- ・調査（AIを活用した情報の収集・整理 等）
- ・実践的・体験的な活動の補助（教師の示範動画、実験や実習等の記録、栄養計算、3Dを活用した間取り計画 等）
- ・実践計画の作成（家計シミュレーションの活用 等）

- ・実践活動の記録（動画・静止画の撮影 等）
- ・家族や地域の方々からのコメント等の収集（アンケートフォームの活用 等）
- ・既習事項の確認

- ・実践活動の振り返り（実践前後の比較、まとめ等）
- ・実践活動の発表
- ・他の児童生徒の取組の共有
- ・実践活動の評価（オンラインによる地域の方々からの評価、AIを活用した客観的な評価 等）

学習過程の記録・振り返りの蓄積（題材を通して随時）

デジタル学習基盤の活用

1人1台端末を効果的に活用

学習を自分の生活の中で生かす = 生活をよりよくしようと工夫・創造する資質・能力

文部科学省webサイトでのICTの活用事例の紹介

スタディーエックス スタイル

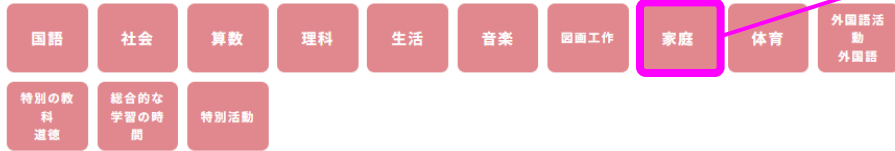
StuDX Style

デジタル学習基盤で加速する深い学び

1. 各教科等における 深い学びの実践



小学校



中学校



高等学校



特別支援教育



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物

トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 教育の情報化の推進 > 教員のICT活用指導力の向上 > 家庭科、技術・家庭科

● 家庭科、技術・家庭科

小学校 家庭科

- 事例 (令和7年6月30日更新)
[小学校第5学年 家庭科「ミシンでソーイング」](#)(PDF:1.033KB)
- [小学校第6学年 家庭科「地域の人に感謝の気持ちを伝えよう」](#)(PDF:1.012KB)

中学校 技術・家庭科(技術分野)

- 事例 (令和7年6月30日更新)
[中学校第1学年 技術・家庭\(技術分野\)「生活の問題を材料と加工の技術で解決しよう!」](#)(PDF:1.392KB)
- [中学校第3学年 技術・家庭\(技術分野\)「生活社会の問題を解決するデジタルガジェットをつくろう!」](#)(PDF:2.360KB)

中学校 技術・家庭科(家庭分野)

- 事例 (令和7年6月30日更新)
[中学校第1学年 技術・家庭\(家庭分野\)「安全な住まい方～我が家の防災対策～」](#)(PDF:1.103KB)

高等学校 家庭科

- 事例 (令和7年7月28日更新)
[高等学校 第2学年家庭基礎「共に生きる」](#)(PDF:927KB)
- [高等学校第2学年家庭総合「自立した賢い消費者生活をおくるには」](#)(PDF:1240KB)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/zyouhou/mext_00010.html

文部科学省webサイトでのICTの活用事例の紹介



小学校第5学年 家庭科
どのようにしたらきれいに縫うことができるのか、動画を分析しながら児童同士で考える。



小学校第5学年 家庭科
自分のミシン縫いについての改善点をペアに伝える。ペアは改善点が見えるように工夫しながら動画を撮影する。

小学校 第5学年 家庭科 「ミシンでソーイング」の事例（抜粋）

https://www.mext.go.jp/StuDXStyle/20250620-mxt_kyoiku01-000015438_4.pdf

②解決方法の検討と計画：
自分の姿（ミシン縫い姿）を撮影した動画を他の生徒と分析・検討し、その解決に向けた方法の計画を検討

③実践活動：
他の生徒と検討した解決方法を用いて実践した姿（ミシン縫いの姿）を撮影し、解決方法を実践できているか確認

①問題発見・課題設定：
ミシン縫いの特徴を教師の事前動画等から把握し、作品の製作にあたっての縫い方の問題点を見だし、自らの課題を把握する

④まとめ（発表）：
解決方法の内容等について、撮影した動画等も活用し、ICT端末で発表のため資料を作成し、その資料を使ってクラスで発表・共有

小学校第5学年 家庭科 「ミシンでソーイング」

■ **題材の目標**
生活を豊かにするための布を用いた製作についての課題を解決するために、**身に付けたミシン縫いの知識及び技能を活用し、製作計画や製作方法を考え、工夫することができる。**

■ **題材の概要**
初めてミシン縫いに挑戦する児童が、ミシン縫いの特徴を理解し、直線縫い、縫い始めや縫い終わりの返し縫い、角の縫い方など、ミシン縫いをするために必要な基本的な技能を活用しながら、ランチョンマットの製作に取り組む。

■ 題材の指導計画（12時間）

第1時
・ミシン縫いの特徴を知る。
・ランチョンマットの製作における問題を見だし課題を設定する。

第2～4時
・ミシンの安全な取扱いについて理解する。
・練習布を用いて基本的な縫い方を習得する。

第5～7時
・製作に用いる布にしるしをつけ、縫い目が隠れる布の裏側を縫う。

第8・9時
・布の裏側の縫い目について、できばえを自己評価する。
・どのようにしたらきれいに縫うことができるのかを考える。
・布の表側を縫うための改善点と改善方法を明らかにし、練習布を用いて練習する。

第10・11時
・布の表側を縫い、作品を完成させる。

第12時
・布の表側の縫い目を自己評価する。
・題材を振り返り、学習をまとめる。

■ 題材の概要

布の裏側を縫う際、ペアの児童同士でミシン縫いに取り組む様子の動画を撮影し合う。

布の裏側の縫い目について、できばえを自己評価する際は、ペアに撮影してもらった動画を見返し、なぜそのようになったのか、個人で理由を考える。
どのようにしたらきれいに縫うことができるのか、動画を分析しながら児童同士で考え、その結果を全体で共有する。
自分のミシン縫いを改善するために、どのように縫えばよいか、個人で考え、練習布を用いて練習する。

自分の改善点をペアの児童に伝えてから表側を縫う。ペアの児童は、表側の縫い目についての自己評価ができるよう、伝えられた改善点が見えるよう工夫しながら動画を撮影する。

■ 資質・能力が育成され「深い学び」が実現している子供の姿（第8・9時）

【学習活動の場面】

ミシン縫いできれいなランチョンマットを仕上げるためには、直線縫い、縫い始めや縫い終わりの返し縫いや角の縫い方が大切だと気付いた児童が、自分の縫い目を見て自己評価を行った後、自分の姿を撮影した動画を見返し、「なぜまっすぐ縫えないのか」等の理由を考える。どのようにしたらきれいに縫えるかについて、動画を活用しながら考え、全体で共有することを通して、自分のミシン縫いについて「おさえに注目する」等の改善方法を明確にし、次時に向けて練習をする。

【子供の「深い学び」の姿】

Aは、自分の姿の動画を基に、自分の取り組みを振り返り、どうしたらきれいに縫えるのか、他の児童と考えた。

A「針を見て縫っているのに、どうしてもまっすぐ縫えない。どうしてBさんはまっすぐに縫えるの？」

B「うーん…（自分の動画をスロー再生しながら考える。おさえが映し出された場面で一時的に停止する）そうだ。私はここ！（ズーム機能を用いて指し示す）この（おさえの）すき間を見てから、まっすぐ縫えるのかもかもしれない。」

A「そうか！そこ（おさえのすき間）を見ればいいのか！」
児童の考えを全体で共有した後、Aは練習布で直線縫いを行い、本時を振り返った。

A「Bさんが気付いたおさえのすき間を見て縫うというやり方を試したら、まっすぐに縫うことができうれしかったです。次はいよいよ表側を縫うので、そのときもおさえのすき間を見て縫えば、まっすぐに縫えそうです。」

【当該指導での「深い学び」】

Aは、縫い目を自己評価する際、改善点を見出すための動画を通して、自分の姿をより客観的に振り返ることができた。また、より理想に近い縫い方を実現するための方策について児童同士で話し合うことで、個人の改善方法を明確にすることができた。さらに、Bは、自分が感覚的につかんでいたミシン縫いのコツについて、Aと協働しながら考えることで、改めて明確にすることができた。

■ 指導上の工夫とICTの利活用

① **ペアで互いのミシン縫いの様子を撮影し合い、自分の姿を振り返ることができるようにした。**

*自分がミシンを操作している様子を撮影しておくことで、作品の縫い目からの評価だけでなく、なぜそのように縫うことができたのかについて、振り返ることができるようにしている。

② **児童同士で話し合う際は、動画の再生速度の変更やズーム機能を活用することで、詳細の把握・分析に役立てた。**

*端末の様々な機能を活用できるようにすることで、自分がとらえているミシン縫いのコツを他の児童に伝えたり、感覚的にとらえていたコツを明確にできるようにしている。

【活用したソフトや機能】
動画撮影機能

【これまでの流れ】

1. 現行学習指導要領の記載（小、中、高、特の総則等）

- 5人に1台程度のICT端末の整備状況（平成30年当時）を前提に以下を記載した

総則
● 情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実
● 指導方法・体制の工夫改善による個に応じた指導の充実を図る際の、情報手段の活用

各教科等
● 内容の取扱いにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用

2. GIGAスクール構想、個別最適な学びと協働的な学びの提起

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク等の一体的な整備が進み、令和3年度からは、本格的な利活用が開始された
- 新型コロナ拡大やICTの整備状況等を踏まえ、令和3年1月に中教審答申「令和の日本型学校教育を目指して」が示された。（学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠としつつ、全ての子供たちの可能性を引き出す観点から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を提起）
- 令和5年11月にはGIGAスクール構想第2期の端末更新費用の措置が決まり、令和6年12月の諮問においても、デジタル学習基盤の活用を前提とした、次期学習指導要領の検討を求めた

3. デジタル学習基盤の果たす役割の整理（令和6年11月 中教審デジタル学習基盤特別委員会）

- デジタル学習基盤を定義（＝1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤）した

①児童生徒の端末、②通信ネットワーク、③周辺機器、④デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェア、⑤CBTシステム（MEXCBT）⑥教育データ利活用、⑦情報セキュリティ

- デジタル学習基盤の果たす役割を整理した

①多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするなど、子供の学習活動や教師の授業・校務における情報活用の格段の充実を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が可能となる
②多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境を教師にとっても持続可能な形で実現するもの

【課題】

1. デジタル学習基盤が前提となっていない

- デジタル学習基盤を活用した授業改善は一定程度進んでいるが、地域間・学校間の格差が大きい。学習指導要領の記述が不十分であることがGIGAスクール構想推進上の課題となっているとの指摘がある
- デジタル学習基盤を我が国の将来を担うデジタル人材の育成に繋げる取組は未発達といえる

2. ICTの活用が教具的発想に留まっている

- 現在も「個に応じた指導」における情報手段の活用が示されているが、教師による指導体制・指導方法の工夫の観点のみとなっている
- デジタル学習基盤の活用により、子供自身が主体的に学習を調整できる環境が整ってきており、全国学調でもICT機器を使用する頻度と各教科の正答率・スコアとの間に一定の関係が見られるが、学習者の学習ツールとしての発想に立った記載が学習指導要領にないことが、授業改善の推進に当たって課題になっているとの指摘もある

3. 個別最適な学びと協働的な学びとの関係整理

- 「個別最適な学びと協働的な学び」という学習形態のみが強調され、「主体的・対話的で深い学び」に繋がっていない例があるとの指摘がある。また、「対話的」と「協働的」に二部重複感がある

以上を踏まえると

- デジタル学習基盤を活用を前提とした学びの方向性について、関係概念を分かりやすく整理しつつ学習指導要領で示していく必要がある
- 情報技術の急速な進展や、デジタル人材育成の必要性を踏まえ、各教科等で情報活用能力を抜本的に向上させる必要がある（⇒第四章で記載）



1. デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針

- 中教審のデジタル学習基盤特別委員会の整理を基に、総則で以下のようなデジタル学習基盤の意義を示すべき
 - ✓ 多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる
 - ✓ 教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性を持つ子供たちが主体的に学ぶための基礎となる
 - ✓ デジタルがリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要である
- 例えば生成 AI の更なる発展など、デジタル学習基盤自体は今後も変化していくことが想定される。こうした情報技術の進展に伴う取扱いは、必要に応じ別途ガイドラインや指導資料として示すことを学習指導要領や解説等に予め記載すべき
- 今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭に検討すべき

2. 「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学び」の整理

- 「対話的な学び」と「協働的な学び」、「個に応じた」と「個別最適」など、類似した用語が並立することによる混乱が生じないように適切に整理すべき
- 特に個別最適な学びについては、多様な子供たち一人一人に、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図る旨を明確化しつつ、既に総則に記載がある「個に応じた指導」を発展的に置き換える形で整理すべき
- その際、左記のデジタル学習基盤の役割も踏まえつつ、教師主語の視点（※1）のみに留まらず、学習者主語の視点（※2）も含めた2つの視点をバランスよく踏まえた記載とすべき
（※1）教師が子供たち一人一人に応じて指導方法・指導体制を工夫していくという視点
（※2）子供自らが自己の学習を主体的に調整することを促すことにより、資質・能力の育成に資するとともに、一人一人の多様性に応じていくという視点
- 孤立的な学びに陥ったり、集団の中で個が埋没してしまうことのいずれも避けながら、全ての子供の資質・能力の育成につながるよう、一斉・グループ・個別といった様々な形態を効果的に組み合わせて教育活動を組み立てていくことの重要性、対話的な学び・協働的な学びの前提としての集団作りや心理的安全性の確保の重要性なども示すべき

自らの人生を舵取りする力と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)

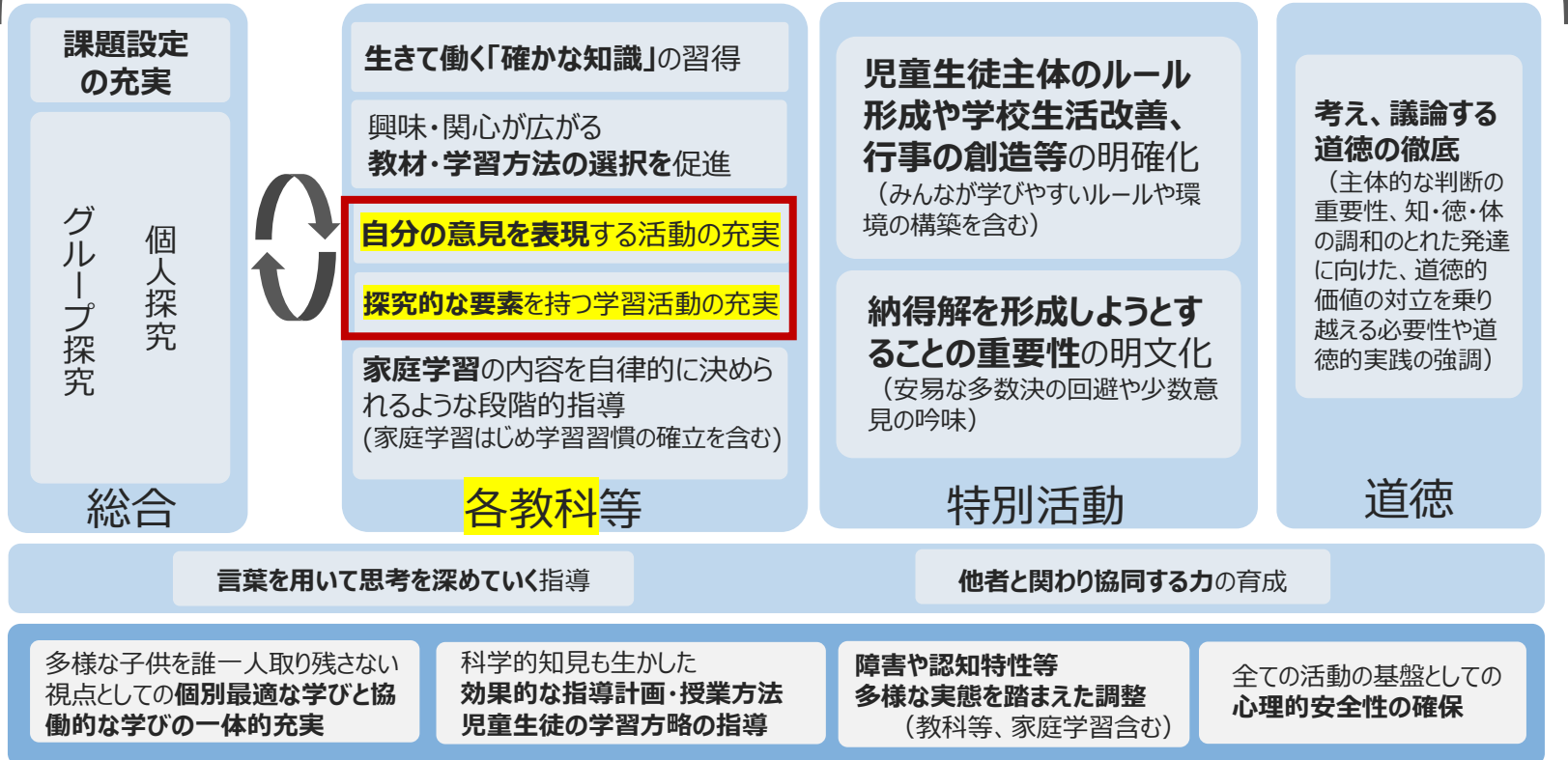


当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした
主体的な進路選択の促進

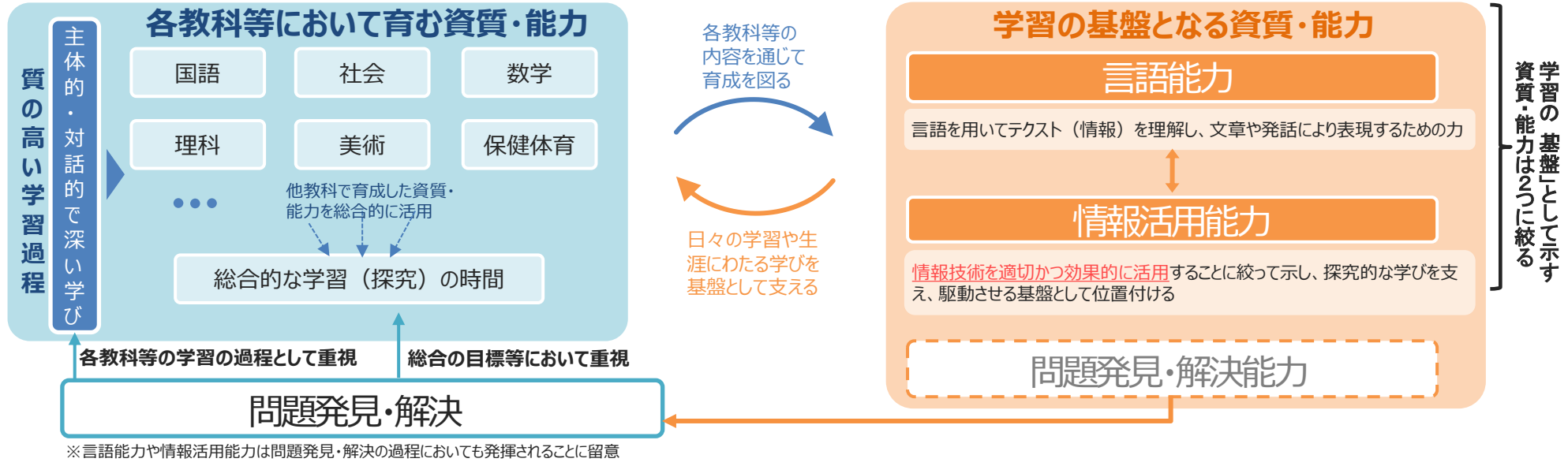
高
中
小
幼



学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性



＜問題発見・解決能力＞

- ① 児童生徒が取り組む課題に伴って能力の具体が変わるものであり、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難
 - ② また、こうした力は、本人にとって意義のある文脈で質の高い問題発見・解決を繰り返す中で発揮できるようになるものであり、そうした文脈から切り離して育成することは難しいとの指摘もある
 - ③ 一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に応じて様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している
今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体（論点資料「3. 検討の方向性」）
- ➔ 「学習の基盤となる資質・能力」として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき

＜情報活用能力＞

- ① 現在「情報及び情報技術を活用」する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘
 - ② 現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい
- ➔今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すべき（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）
- ➔各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

＜言語能力＞

全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしている

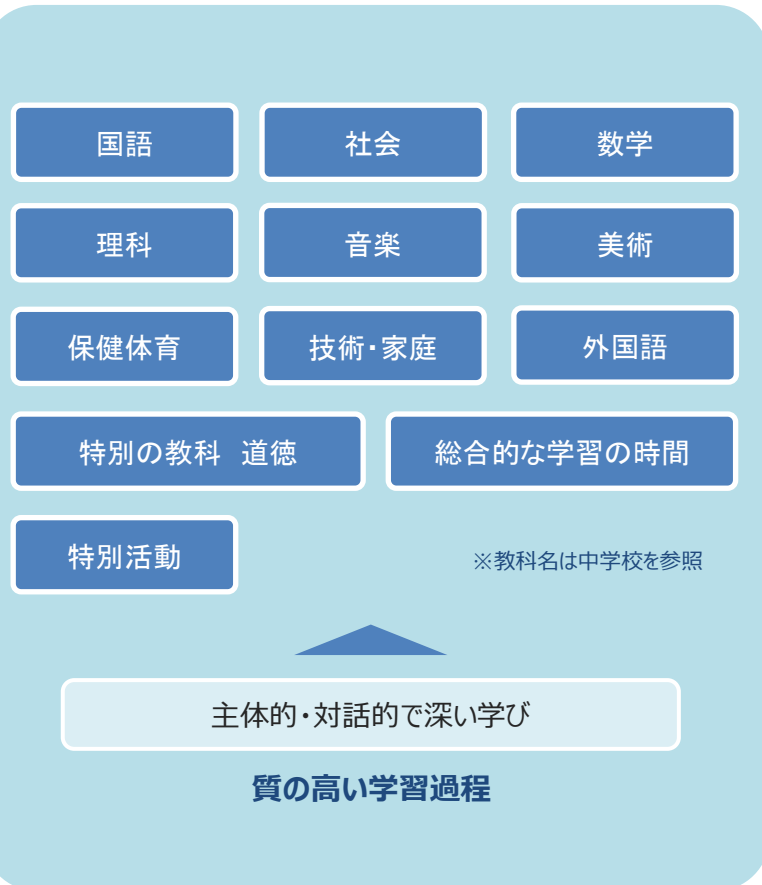
➔現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき

➔ これらのことを前提としつつ、学習の基盤となる資質・能力の全体について、今後総則・評価特別部会等において詳細に整理すべき

「学習の基盤となる資質・能力」の相互の関係等について

各教科等において育む資質・能力

元となる学問体系等を踏まえて系統的に内容が組織・配列されていることで、学習内容の体系的な習得を図るとともに、学習内容を相互に結びつけて理解しやすくなるなど、資質・能力の深まりを効果的に実現する。



各教科等の
内容を通じ
て育成を図
る

日々の学習や
生涯にわたる
学びを基盤とし
て支える

学習の基盤となる資質・能力

個々の教科等に収まらず、日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える資質・能力は、各教科等の内容を通じて育成を図ることとなる一方、育成する資質・能力の全体像を教科等を超えて整理することで、各学校でのカリキュラム・マネジメントを通じた教育課程全体での体系的な育成を担保する。

言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現するための力

→言語を介して「他者」を理解し、知識を得つつ「自分」の考えを形成・表現する根幹であり、人間ならではの思考やコミュニケーション等を生み出す基礎となるもの。思考・判断・表現の過程で、自らの諸感覚を通じた経験（身体性）に根差した言語による「外化」を行うことが、生成AI時代にこそ不可欠な「深い学び」の鍵を握る。

思考やコミュニケー
ション等の強化・拡張

相補的
に働く

思考やコミュニケー
ション等の基礎

情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

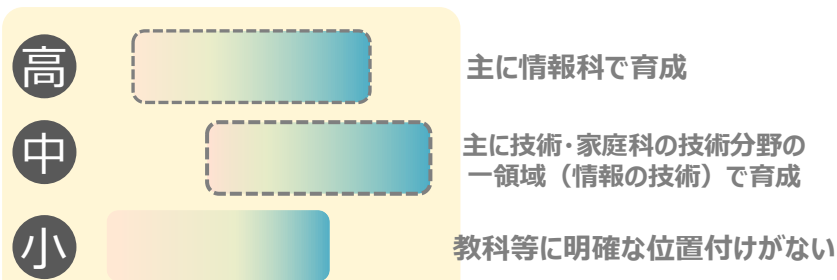
→情報技術を活用して、言語と言語以外の情報を効果的に組み合わせたり、情報を再構築したり、自らの身体では難しい創作などを行ったり、情報を地理的制約を超えて広く発信するなど、人間の思考やコミュニケーション、身体活動等を強化・拡張し、探究的な学びや課題解決に繋がっていくもの。より質の高い、効率的な「外化」を可能とする。

情報活用能力の育成に係る各教科等の関係

情報活用能力の育成を担う核となる教科等

現行の学習指導要領

指導内容が不十分
 小中校通じた育成体系が不明確



デジタル学習基盤が前提となっていない

次の学習指導要領

情報活用能力を体系的に整理し、
 主として核となる教科等で育成する

(※)ただし、一部教科では当該教科の資質・能力
 育成の観点から引き続き担うものもある



デジタル学習基盤が学習の前提

情報科の内容をさらに充実

情報・技術科(仮称)を創設

総合に情報の領域(仮称)を付加

情報活用能力を体系的に整理・構造化し、
 育成すべき資質・能力を明確に

核となる教科等以外の各教科等

現行の学習指導要領

各教科等の指導の中で、当該学習活動に
 必要な情報活用能力のみ取り扱う



例) 小学校 社会 第5学年
 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめることを学ぶ際、
 コンピュータなどを適切に使って情報を集める技能も身に付けるようにすることが大切とされており
 (解説)、社会の授業でコンピュータなどを使った情報収集の方法を指導している

次の学習指導要領

情報活用能力は核となる教科等において
 育成されている前提で、各教科等を指導



左記の例の場合、コンピュータなどを使った情報収集に関する内容は、
 小学校総合の情報の領域(仮称)で学ぶこととなり、社会ではこれを学んでいる前提で、
 調べまとめる学習を行える

その他、小学校算数におけるプログラミング教育などもこれに該当

- 情報活用能力の学習の基盤としての位置付け、情報活用能力の範囲、情報技術の変動性に留意しつつ、情報活用能力の構成要素別に（情報技術の①活用、②適切な取扱い、③特性の理解）、各学校段階で育成すべき主な資質・能力の例を以下のとおり「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に整理してはどうか

小学校

中学校

高等学校

①

課題の設定
情報の収集
整理・分析
まとめ・表現
基本的な操作

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

・多様な情報収集の方法を身に付ける
・情報やデータを整理し傾向を把握する方法を身に付ける
・目的に応じた表現技能を身に付ける
・情報技術の適切な操作を身に付ける

・適切な方法で情報やデータを収集・整理し傾向を明らかにしたうえで、目的に応じて効果的に表現し、身近な課題を解決できる

・効率的な情報収集の方法を身に付ける
・情報やデータの統計的な分析の方法を身に付ける
・複数の情報技術を組み合わせた表現技能を身に付ける

・複数の手段により効果的に収集した情報やデータを統計的に分析し根拠を判断したうえで、適切な情報の加工をもって課題を解決できる

・組み合わせによる効果的な情報収集の方法を身に付ける
・情報やデータを構造化し科学的に分析し論理的に考察する方法を身に付ける
・情報技術を統合した効果的な表現技能を身に付ける

・情報技術の特性や信頼の多面性を踏まえ、情報やデータを統計的・多角的に分析し根拠を判断したうえで、解決策を論理的に構成・適切に表現し、効果的な議論を経て課題を解決できる

②

法や制度
倫理
安全

・自他の権利やルール、マナー、セキュリティを理解する
・生活や健康への影響、安全管理を理解する
・メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意のある情報もあることを理解する

・権利と責任、ルールとマナー、セキュリティ、情報技術の活用による影響等を踏まえて適切に行動することができる

・権利に係る基本的な法制度や責任を理解する
・倫理的配慮や情報セキュリティの基本を理解する
・心身を含むリスク評価と適切な対処を理解する

・法や倫理等を多面的に考え、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスクを評価して適切に行動することができる

・法・制度の意義や責任を理解する
・倫理的な配慮を踏まえた適切な活用に関し理解する
・情報セキュリティを踏まえたリスクと利便性の評価・管理を理解する

・法・制度の意義や倫理的課題を考察し責任をもつことや、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスク、利便性、信頼性等を評価して適切に行動することができる

③

情報及びコンピュータの原理
AI
アルゴリズム・プログラミング
デザイン
データの扱い
コミュニケーションやメディア
社会的役割

・生成AIを含む情報技術の基本的な仕組みや特性を理解する
・コンピューターに指示するために必要な手順を理解する

・情報技術の特性を踏まえ、プログラミング的思考に基づき、身近な課題の解決策を表現することができる

・情報技術の仕組みを理解する
・AIの仕組みと社会での活用を理解する
・アルゴリズムの理解と構造的な表現方法を身に付ける
・ユーザ視点の情報デザインを理解する
・データの効率的な管理・活用の仕方を身に付ける
・メディア特性が受信・発信に与える影響を理解する
・技術による社会のシステム化を理解する

・情報技術の仕組みや特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、メディアの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における課題を多面的に分析して解決策を構想・表現することができる

・情報技術の原理を科学的に理解する
・AIの特性と課題を踏まえた活用の方法を身に付ける
・アルゴリズムやシステム構築の設計と評価の方法を身に付ける
・ユーザ中心の情報設計・評価の方法を身に付ける
・データの科学的分析・解釈や、モデル化、シミュレーションを理解する
・メディア・ツールの統合・活用の方法を身に付ける
・技術発展の影響を多面的に理解する

・先端技術を含む情報技術の原理や特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、モデリング、シミュレーション、メディア・ツールの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における専門的な課題を分析し的確に捉えて、解決策を創造的に構想・表現することができる

1. 現行の学習指導要領の記載とこれまでの蓄積

- 現行学習指導要領では、これからの社会で求められる資質・能力の育成に向けて、学習過程の質的改善を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提起した。また、これまでと同様に、学習内容の確実な定着に向けた「個に応じた指導」の充実の必要性や、見通しを持ちたり振り返ったりすることの重要性など、学習指導に当たって共通に取り組むべきことを総則に記載した。 参考資料⑦
- その後、現行学習指導要領を順次実施していく中、多様な子供達が学校に在籍している実態の顕在化や、GIGAスクール構想によるデジタル学習基盤の整備等も踏まえ、中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（以下「令和答申」という。）において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の考え方を新たに示した。 参考資料⑧
- 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の考え方は、子供一人一人に合わせて「主体的・対話的で深い学び」を実現していくにあたり、教師が個別の指導を行うだけでなく、子供達が主体的に学習を調整できる環境を整え、子供自身がその実現を図っていくことが重要であり、デジタル学習基盤はそのための重要な基盤であるとの認識に基づいている。
- 一方で、学習指導要領の実施と令和答申の周知が重なる中で、学校現場から「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の関係性が掴みにくい、具体の実践のイメージが湧きにくい等の声も出てきていた。こうした学校現場の悩みに応えるため、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実のためのサポートマガジン『みるみる』」を令和7年4月に刊行し、一人一人の教師にとって分かりやすいよう、全体の考え方を整理しつつ具体的な実践事例を示してきた。 参考資料⑨
- 他方、こうした現行学習指導要領施行後に行われた考え方の整理やこれまでの実践の蓄積から得られた知見は、学習指導要領総則に反映されていないことから、全ての学校で共通理解が図られているとは言いがたい現状もある。
- 以上のように、「主体的・対話的で深い学び」を、多様な特性等を有する子供達一人一人に個に応じて実現していくために、デジタル学習基盤の活用を含めて、どのような基本的な考え方に立って進めていくべきかについて、これまでの政策的・実践的・科学的蓄積を踏まえて分かりやすく整理して、総則に位置付けていく必要がある。

2. 次期学習指導要領に向けたこれまでの検討

- ① 次期学習指導要領に向けた中教審諮問は、「人生100年時代」の到来や労働市場の流動化等に伴いマルチステージの人生モデルへの転換が進む中、不確実な社会を生きる子供達が、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けていくことが不可欠であり、デジタル学習基盤を前提に、学びを自己調整できる指導計画・学習環境のデザインや、その際の教師の指導性の在り方等を検討していく必要性を示した。
- ② 論点整理は、多様な子供達一人一人が、教科等の概念を深く理解し身体化（記号接地）したり、創造的な考え方を生み出していくためには、自ら初発の思考や行動を起こし、他者との関わりやメタ認知により思考や行動を修正（自己調整）していくといった学びのプロセスが重要との視点に立ち、学びに向かう力・人間性等を再整理する方向性を示した。こうした学習の自己調整を促すための共通的な記載を検討する必要。
- ③ 論点整理は、デジタル学習基盤について、多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境を整えるものであることなど、その役割を明確にする方向性を示したところであり、このことを踏まえた記載を検討する必要。

参考資料⑩

参考資料⑪

- 本部会では、総則の構成に係る議論において、児童生徒の学習の自己調整に係るものや、教師の個に応じた指導に係るものは、「**第3**」にまとめ、「児童（生徒）が主体的に学ぶことができる学習環境の構築」（仮称）等の項目を設けていく方向性で検討することとした。このため、1. で述べた現行指導要領下での蓄積に加えて、これまでの改訂の議論（上記①②③）を総合して、「第3」に示す新しい項目等において、どのように記載を設けていくか検討する必要。

参考資料⑫

3. 新たな項目における記載内容について

（項目の名称について）

- 本部会の第三回では、「主体的・対話的で深い学び」を、多様な特性等を有する子供達一人一人に個に応じて実現していくための留意事項に係る項目の名称について、「児童生徒が主体的に学ぶことができる学習環境の構築について（仮称）」としてはどうかとの案に基づき議論を行ったが、「主体的・対話的で深い学び」の一部分だけ切り取っているように見える、「学習環境」だけだと教師の指導が見えにくい等の指摘もあったところ。
- こうしたことを踏まえ、項目の名称については、現行でも用いられている「個に応じた指導の充実」を発展させ、「個に応じた学習過程の充実」（仮称）としてはどうか。このような示し方により、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学習過程は必ずしも一様ではないという趣旨が学校現場にも伝わりやすいのではないか。

（項目に記載する内容について）

- 個に応じた学習過程を充実させていくに当たっては、教師の指導・支援が重要となることから、その点に十分に留意して具体的な記載を検討してはどうか。
- また、第三回では、可能な限り総則の記述の精選を図り、理解しやすくスリムなものとしていく方向で議論されたことも踏まえ、総則本体では踏まえるべき基本的な趣旨や方針を端的に示すこととし、具体的な留意事項等は解説で記載することとしてはどうか。 別紙

※本資料はあくまで盛り込むべき要素の案を示したものであり、実際の総則及び解説の文章は議論を踏まえて引き続き検討。

解説で記載する要素例（案）

総則に盛り込む要素（案）

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善)

中略

(個に応じた学習過程の充実)

○多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、個に応じて学習過程の工夫を図る

○その際、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを持ち、よりよく学ぶことができるよう方略を工夫したり、振り返ったりしながら、自らに適した学習過程となるよう調整できる機会を計画的に取り入れるよう工夫する

○また、知識及び技能を生きて働くものとして確実に習得していくことも含め、児童生徒が個に応じて資質・能力を身に付けることができるよう、教師による学習環境の設定、指導方法、指導体制上の工夫改善を行うなど、個に応じた指導の充実を図る

(デジタル学習基盤等の効果的な活用)

○コンピュータや情報通信ネットワークなどで構成されるデジタル学習基盤は、多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現する基礎となるものであり、これらを児童生徒が日々の学習や学校生活において活用するのに必要な環境を整えとともに、適切に活用した学習活動の充実を図る

情報機器の基本的操作やプログラミング活動について（小学校のみ）は、各教科等における充実に伴い、総則における扱いの整理が必要

○また、各種の図書資料・統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る

全体として、趣旨や方針を端的に示し、
具体的な留意事項等は可能な限り解説に記載する

・児童生徒の多様な特性や発達段階等の実態を踏まえて、全ての児童生徒に主体的・対話的で深い学びが実現できているかという視点を持つことの重要性
・そうした視点から個に応じた学習過程の工夫を行っていく上で、個別最適に学ぶ場面と協働的に学ぶ場面それぞれのよさを活かし、一斉・協働・個別といった学習場面を効果的に配置するなど、教師が必要な指導性を発揮しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することの重要性
・その際、孤立した学びに陥ったり、集団の中で個が埋没することのいずれも避けるとともに、教師が必要な支援や指導を行わないといったことに繋がらないよう留意することの必要性
・「深い学び」を実現する上で、教師の一斉による指導も効果的に実施するとともに、児童生徒自身が自ら考え知識等を構成することができるようにしていくことの重要性

・1コマで学習を完結させるのではなく、単元・題材等のまとまりで学習過程を工夫することの重要性
・「学びに向かう力・人間性等」を4つの要素で整理したこととの関係
・児童生徒の学習過程において、見通しを持つ（学習前）・方略を工夫しながら学習を進める（学習中）・学習の成果を外化し振り返って次の学習に繋げる（学習後）といったプロセスを児童生徒が円滑に行うことができるような教師の指導や支援の重要性
・よりよく学習するための方略を、教師や他者の取組から学びながら自ら工夫し、徐々に高度化する視点
・こうした学校での学習を経て、家庭学習の内容を自律的に決定できるようにしていくことなど、家庭学習を含めて学習習慣を形成し、学びを広げ深めていく視点 等

・児童生徒の学習の調整を含めて、児童生徒理解に基づく教師による単元全体の構想の必要性
・児童生徒が学習に前向きな見通しを持つことができるよう、単元計画を児童生徒にあらかじめ分かりやすく共有することや、学習意欲を高める工夫等の重要性
・児童生徒が学習を工夫しながら進められるよう、子供の学習過程を見越した適切な課題や多様な学習活動の展開を可能とする学習材の準備、つまづきを予想した足場かけ、相互に学び合いながら安心して学習ができる環境構築、効果的な学習に関する科学的な知見も踏まえた学習方略の指導・年間指導計画の作成等の重要性
・学習前に分かりやすい評価計画・評価規準を示すことや、学習中・学習後等に学習状況をメタ認知して振り返る機会を設けること等の重要性
・児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなどの工夫を行うことの重要性
・学習内容の習熟の程度に応じた学習等、現行の「個に応じた指導」で示している工夫例
・小学校の専科指導や交換授業、チーム・ティーチング等の指導体制の工夫例 等

・デジタル学習基盤の役割

①多様な児童生徒にとっての包摂性を高めながら、教師に持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境を実現できること
②教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、児童生徒にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働くこと
③デジタルカリアルカ等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要であること
・デジタル学習基盤の環境整備における設置者の積極的役割 等

趣旨の
明確化

児童生徒による自己調整

教師による指導・学習環境構築

デジタル学習基盤等の役割・活用

議題
(2)

評価の在り方等について



評価の在り方等に関する論点

1. 現状等

- 「主態」を適切に見取る課題を単元内で設定し、学習評価を授業改善に繋げている事例も見られる一方、学習指導要領改訂後のWGで追加的に示された2つの評価の視点について、以下のような課題も顕在化するなど、目指す資質・能力を適切に反映した評価になりにくいとの指摘がある。
 - ① 「粘り強さ」…ノート提出の頻度や課題の締切遵守等、形式的な「勤勉さ」の評価に留まっている例が散見される
 - ② 「自己調整」…振り返りによる評価が行われる場合もあるが、教師の負担が大きい、教師の期待する表現を子供が過度に意識する傾向がある
- このようなことを踏まえ、論点整理においては、「学びに向かう力・人間性等」の評価の在り方について見直し案が示された（参考資料3参照）

2. 改善の方向性

- 個人内評価として、次の「学びに向かう力の3要素」（初発の思考や行動・好奇心、学びの主体的な調整のプロセス、対話や協働）を思考・判断・表現の過程で教師が一体的に見取る。
- 学習指導要領の改訂後、そのために必要となる家庭科における「具体的な児童生徒の姿」（以下、「見取る姿（仮称）」）を下の表のように、「学びに向かう力、人間性等」の目標から「学びに向かう力の3要素」を抽出したものととして作成することについて、速やかに検討して示していくこととしてはどうか。
- なお、当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価する。

※総則・評価特別部会の資料参照（23～28ページ参照）

| 学びに向かう力の3要素 | 見取る姿（仮称）のイメージ |
|--------------|--|
| 初発の思考や行動・好奇心 | 自分自身の生活を見つめたり振り返ったりする中で、生活をよりよくしたいという願いをもち、自分事の課題の設定につなげようとしている |
| 学びの主体的な調整 | 生活の課題解決に向けて、今までの自分の取組を振り返ったり、学習したことを活用している生活場面を想起したりしながら、生活をよりよくするための改善・工夫を重ねている |
| 対話や協働 | 実践的・体験的な活動を通じた生活の課題解決の中で、児童生徒同士、家族や地域の人々等との対話や協働により、自分の考えや取組を多角的な視点から捉え直している |

※総則・評価特別部会（第7回）で各教科等の目標から「学びに向かう力の3要素」を抽出したものととして、学習指導要領の改訂後速やかに検討していくことが提案されたことを受け、上記の「見取る姿（仮称）のイメージ」を示しているものであり、詳細は、学習指導要領の改訂後に検討。

※「思・判・表」の過程の中で、よりよい「知・技」の習得に繋がる学習活動が含まれることも考えられ、その過程で「見取る姿（仮称）」が発揮されることもあることに留意。

議題2 評価の在り方等について

- ✓ 「見取る姿（仮称）」のイメージについて、どのように整理するのか



1. 個人内評価への変更

- 前回改訂時、「学びに向かう力、人間性等」のうち感性や思いやり等については目標に準拠した評価や評定になじまないとして「個人内評価」で扱うこととし、それらを除いた「主態」を目標準拠評価の対象としたが、理解が難しく目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重い等の指摘もある (72ページの2. 参照)
- 一方、「学びに向かう力、人間性等」をカリキュラム全体で育てていくことや、そのために主体的な学習の調整を促す課題を意図的に活動に位置付けていくことの重要性は一層高まっている
- 観点別評価の評価観点として存置しつつも、各教科毎に「目標準拠評価」として行うのではなく、教育課程全体を通じた「個人内評価」として行う方法に改めることにより、過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を自然な形でみとり、肯定的に評価できるようにすべき
- ①を前提とすると、「感性・思いやり」と「主体的に学習に取り組む態度」に分ける必要がなくなるため、評価観点としては単に「学びに向かう力・人間性」とすることが考えられる

2. 思考・判断・表現の評価への付記

- 1. のように「学びに向かう力、人間性等」を教育課程全体を通じた個人内評価として行うことを想定した場合でも、その一部分は各教科等における「知・技」や「思・判・表」の評価の過程で特に見取れる場合もあると考えられる
- 特に、「思考力・判断力・表現力等」は「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な力」であり、問題発見・解決や、考えの形成・表現、思いや考えを基にした意味や価値の創造といった過程で発揮されるものであり、本部会で議論してきた「学びに向かう力、人間性等」の4つの要素(※)と親和性が特に強い

(※)初発の思考や行動を起こす力・好奇心、学びの主体的な調整、他者との対話や協働、学びを方向付ける人間性

- 教育課程全体を通じた個人内評価を基本としつつも、思考・判断・表現の過程で、「学びに向かう力、人間性等」の各要素のうち、具体的に見取ることができる要素(※)が特に表出した場合には、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記する方向で検討すべき

(※)初発の思考や行動・好奇心、対話や協働、学びの主体的な調整のプロセスを一体的に見取る。初発の考えを作るといった入り口部分だけでなく、その後の学習の調整等を通じた考えの修正等も含めて見取ることの重要性に留意

- ①のように考える場合、「思・判・表」の評価で、ペーパーテストに偏重した現在の評価が改善され、論述・レポート・作品製作等の「学びの主体的な調整」が求められる評価課題の重視や、それらを核とした授業改善に繋がることが期待される

※ 1. 2. の方向性は、不登校児童生徒に対して特に「主態」の評価を付けづらく、評定もつけられないという実態の改善に寄与することも期待される

- これらの方向性は、学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた評価の在り方に改善を図るもの。「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくてもよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図るべき
- 「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深めるべき

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の改善の方向性

現
行

学びに向かう力、人間性等の
目標と評価の観点

A

目標準拠評価の2側面
(事後的に整理)

B

課題

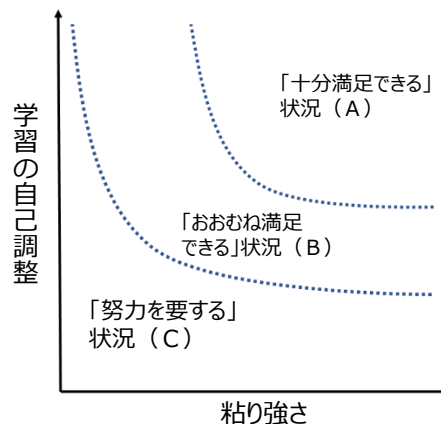
学習指導要領の目標 (学びに向かう力、人間性等)

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、
国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向
上を図る態度を養う (例：小学校国語)

↓ 感性・思いやりなどを除く

評価観点(「主態」)の趣旨 (指導要録の改善通知)

言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広
げたりしながら、言葉が持つ良さを認識しようとしていると
共に、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている



- 学びに向かう力、人間性等の目標を構成する要素が構造的につかみにくく、「主態」の評価観点④も分かりにくい
- こうした事情を踏まえ、「主態」の評価に当たっての2側面⑧が事後的に整理された
- しかし、目標準拠評価として、④と⑧を統合的に理解し、評価規準を設定することは多くの教師にとって困難との指摘
- 結果、形式的な勤勉さばかりが強調されるなどの実態も生じている

改
善
イ
メ
ー
ジ

学びに向かう力、人間性等の
目標とそれを踏まえた個人内評価

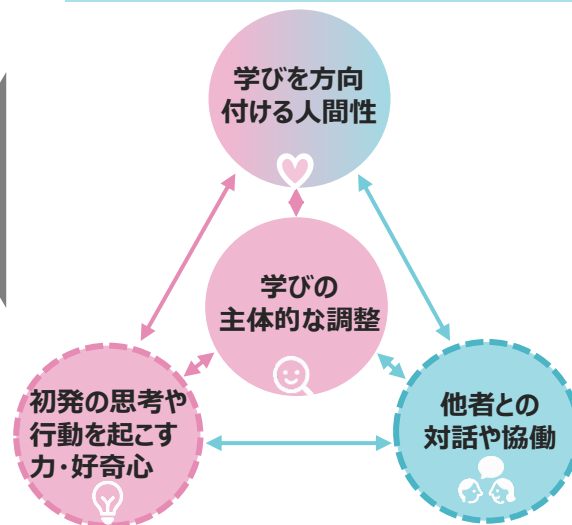
学習指導要領の目標 (学びに向かう力、人間性等)

4つの要素を踏まえ適切に目標に反映

個人内評価

目標を踏まえ、教科等を横断した個人内評価として指導要録に記載

4つの要素
(あらかじめ整理)



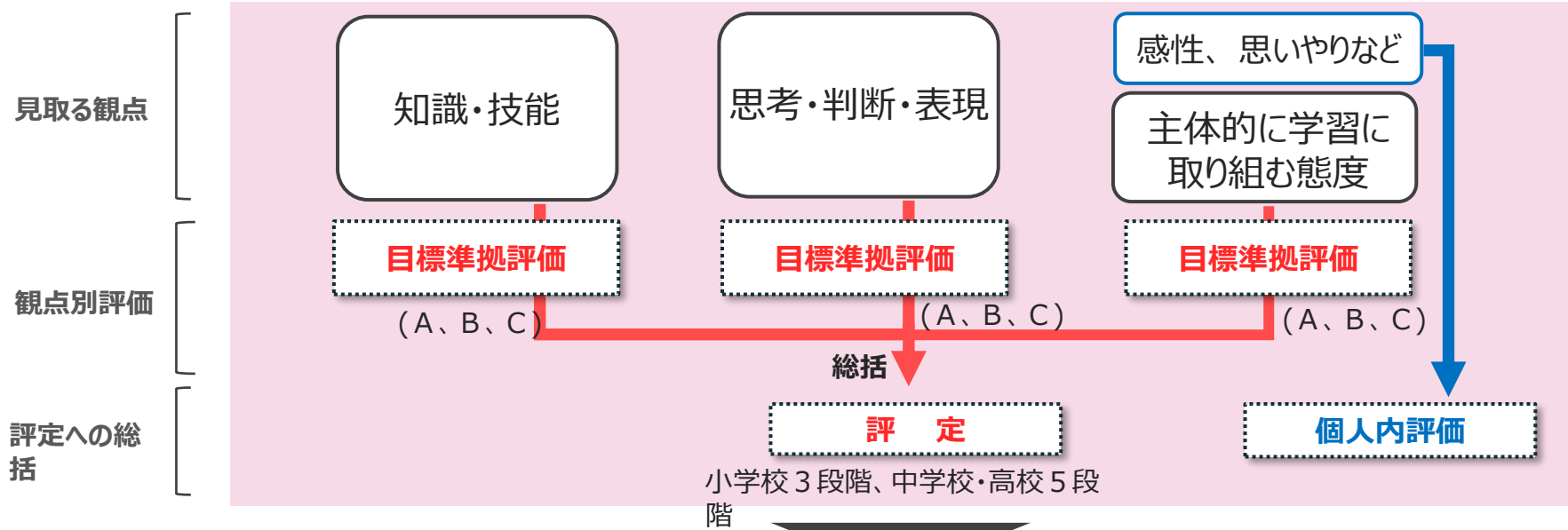
対応の方向性

- 学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理
- 整理された4つの要素を踏まえて目標準拠評価ではなく、個人内評価として実施
- その上で、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」が特に表出した場合、各教科等の思考・判断・表現に「○」を付記する

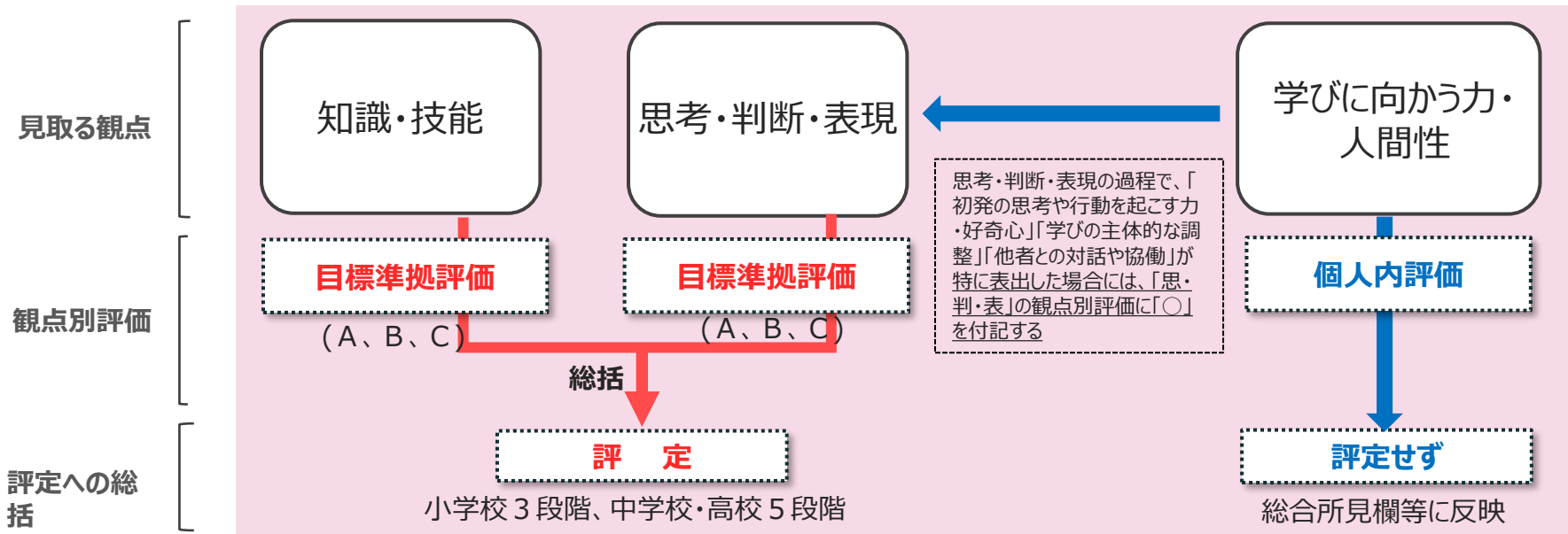
(※) 自らの思考や行動のメタ認知や学習の自己調整などを含む

新たな観点別評価の方向性イメージ

旧



新





3. 中核的な概念等との関係

- 中核的な概念等については、複数の内容事項に共通する主要な理解等を示すこと、従来と比較して包括的・一般的な表現とすることが想定される
- こうした中核的な概念等の中には、単に知識として指導するだけでは理解が難しく、具体的な内容事項を通じて指導を積み重ねる中で理解に至ることが期待されるものがあると考えられる
- 一方、明示的に中核的な概念等を指導することが有効な場合もあり、概念等と内容事項との間を行きつ戻りつしながら深い理解が得られると考えることもできる
- 仮に中核的な概念等の理解について評価規準を設定する場合、焦点が不明瞭になるとの懸念がある一方、評価課題の工夫次第で理解を問うことも可能な場合もあると考えられる



いずれにせよ、各教科等における中核的な概念等の具体的な粒度や示し方について今後検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的な整理を行っていくことが必要であり、今後、総則・評価特別部会において並行して議論すべき

4. 評価の頻度やタイミング

- 学習評価を真に子供の学習等の改善に繋げていくためには、「学習改善等に生かす評価」（適時のタイミングでのアセスメントとフィードバック）の充実が必要である
- 一方、評価活動の中で「記録に残す評価」がほとんどを占め、加えて評定を学期ごとに示す学校が多いという実態の中、「学習改善等に生かす評価」を充実させることは負担が大きい



<基本的な方向性>

- ① 評定への総括は課程の修了認定を行う学年末にのみ行うことが可能であることを明確に示しつつ、その場合には学期中は「学習改善等に生かす評価」を中心に行うことを促すなど、評価の役割分担を明確化し、その趣旨・方法等について教師や保護者に向けて分かりやすく周知すべき
- ② ①の方策は、ある単元・学期でうまく学べなかった子供でも、その後の学習により挽回の機会を提供できることや、「裁量的な時間」の活用による一人一人に応じた学習活動の拡充とも親和的であり、多様性を包摂する教育課程の在り方に繋がることが期待される

※「学びに向かう力、人間性等」も含め、学習の途中に「学習改善等に生かす評価」を行っていくことは極めて重要であり、学期中に評価活動を行わず学年末に評定の整理のみ行うなど、学習評価を単に貧しくする方向で誤解され運用されることのないよう留意が必要

<想定される課題への対応>

例えば以下のような課題も考えられ、デジタル学習基盤の活用も含めた具体的な運用例を示すなど、具体的な在り方について引き続き検討が必要である

- 学期途中に評定がないと学習の進捗が分かりにくい
- 各学期の「学習改善等に生かす評価」のフィードバックの方法がイメージしにくい
- 高校入試との関係上、中学校3年生は2学期までの評定が必要
- 各単元の「記録に残す評価」の精選の具体的なイメージが湧きにくい
- 特定の時点でうまく学べなかった子供がその後の学習で顕著に資質・能力を発揮した場合の評価上の対応について、過度な負担なく行う方法がイメージしにくい

〔「論点整理」の基本的方向性を踏まえた見直しの必要性）

- 論点整理では、多様な子供達の「深い学び」を確かなものにするため、①主体的・対話的で深い学びの実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保という3つの方向性を示している。学習評価の改善に関しても、この3つの方向性を踏まえ、**多様な子供達の学びの深まりに直結する要素は丁寧に改善・充実を図りつつ、必ずしもそうでないものはスリム化を徹底していく必要**。

（検討項目①「学びに向かう力・人間性等」の評価の実質化）

- こうした視点から、企画特別部会ではまず学びに向かう力・人間性等（以下「学びに向かう力」という。）の評価の改善が議論された。「目標に準拠した評価」に伴う評価材料の形式化や、「勤勉さ」「自主性」の評価にとどまりがちな評価の実態を改め、「学びに向かう力」が目指す資質・能力の育成に資する学習評価となるよう、教育課程全体を通じた個人内評価と、思考力・判断力・表現力等（以下「思・判・表」という。）の目標準拠評価における「○」の付記を組み合わせた新たな評価のあり方が提案された。
- この改善の方向性は、
 - 形式的な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供達一人一人の良さや成長を自然な形で肯定的に評価し、「学びに向かう力」の特質に合わせた評価の「実質化」を図る
 - 「学びに向かう力」の諸要素を「思・判・表」の過程で一体的に見取することで、ペーパーテスト偏重の「思・判・表」評価から脱却し、実生活・社会と結びついた、問いから論述・レポート・作品制作等に至るまでの間に学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促すものであり、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力等」の両観点の指導・評価を一体的に改善することを目指すものである。

- また、今回の改訂では、知識及び技能（以下「知・技」という。）と「思・判・表」を一体的に育成する重要性を強調し、それらの対応関係を分かりやすく示すため表形式で構造化することとしている。これには、「思・判・表」を伴う学習活動を通じて個々の知識等が相互に関連付けられ、統合的に理解されるようにする狙いがあるが、その実現のためには主体性を伴った質の高い「思・判・表」の過程が不可欠である。このように考えると、今回の「学びに向かう力」との一体性を強めた「思・判・表」の指導と評価の改善は、構造化の趣旨を支えるものであるとも言える。

- こうした理解の下で、「思・判・表」の観点別評価に「○」をつける実際の方法や、「○」がついた際の評定への影響の有無など、運用のあり方を具体化していく必要がある。（⇒検討項目①）

（検討項目②「高次の資質・能力」の評価上の取扱いの明確化）

- 論点整理では、「高次の資質・能力」の学習評価上の扱いについて、評価課題の工夫次第で理解を問うことが可能な場合もある一方、包括的・一般的な内容が予想される「高次の資質・能力」に評価規準を設定すると焦点が不明確となる懸念もあるという2つの相反する見方を示した上で、「高次の資質・能力」の具体的な粒度や示し方が十分に整理されていない段階で評価上の取扱いを結論づけることは難しいため、引き続き検討とした。
- その後、各教科等WGでの議論を経て、「高次の資質・能力」の具体的な姿について一定の整理が進められてきたところであり、それらに**即しつつ、「高次の資質・能力」を学習評価上どう扱うべきか具体化する必要がある。**（⇒検討項目②）

（検討項目③ 評価の頻度等を含めた、シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理）

- 論点整理は、学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい実態や、毎学期評定を定めることの負担の大きさなどを指摘し、負担が重い「記録に残す評価」の精選や評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策の必要性を示した。
- こうした方向性を踏まえ、現在文部科学省や国立教育政策研究所が示している「記録に残す評価」のあり方を見直し、「**学習改善等に活かす評価**」の**充実**に繋がる、**シンプルで分かりやすいプロセスを整理する必要がある。**（その際、生成AIを含むICTをどのように活用しうるかを併せて検討することが重要）（⇒検討項目③）

「学びに向かう力・人間性等」の特質に応じた新たな観点別評価

【論点整理で示した改善の狙い】

論点整理では、以下のような改善を意図した「学びに向かう力・人間性等」（以下「学びに向かう力」）の評価の改善が提言された。

- ◆ 形式的かつ過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供達一人一人の良さを成長を肯定的に評価できるよう、実質化を図る
- ◆ 「思考・判断・表現」の過程で一体的に見取ることとし、学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促す

具体的には、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」（以下「思・判・表」）は従前同様に目標に準拠した観点別評価・評価を行うこととしつつ、「学びに向かう力」については「総合所見欄」における教育課程全体を通じた個人内評価と、各教科等における「思考・判断・表現」の観点別評価への「○」の付記を組み合わせた評価方法を導入することとし、「学びに向かう力」という資質・能力の特質に合わせた評価方法への改善を目指すこととした。

【更なる検討課題と方向性】

①「学びに向かう力」の評価における「○」の付記の具体的な運用方法

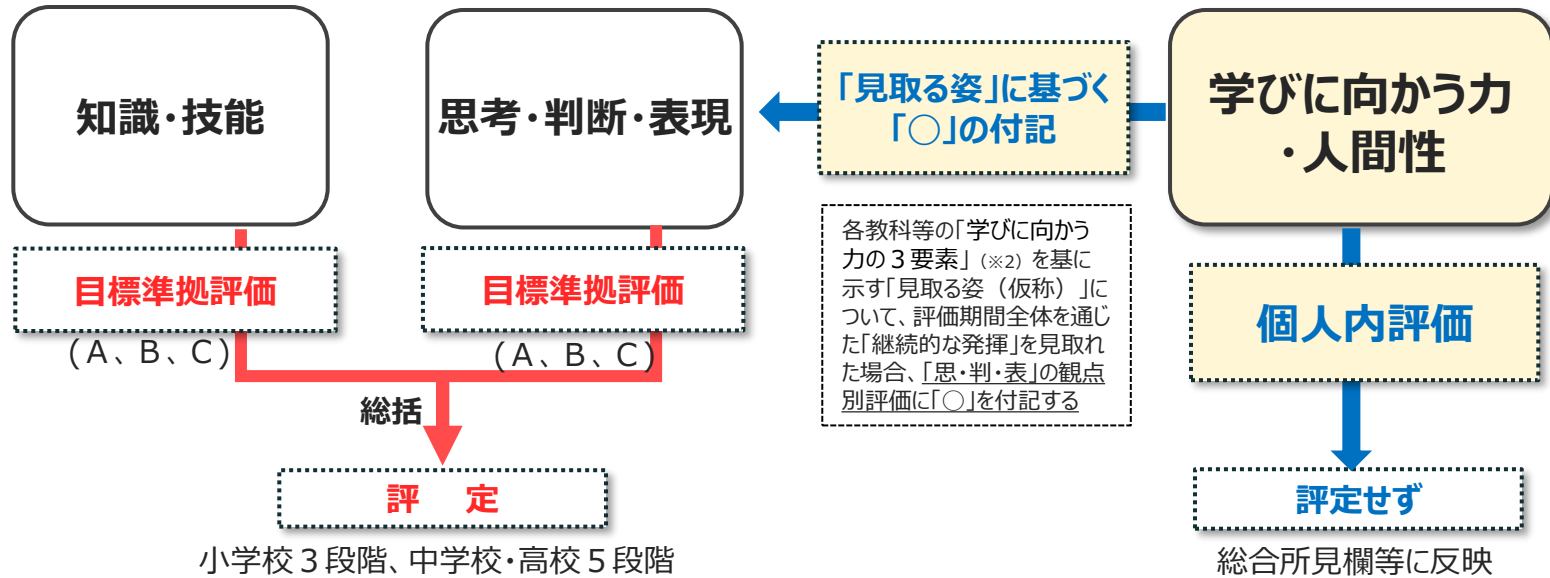
（方向性）各教科等ごとに示す「見取る姿（仮称）」（※1）をできるだけ長い期間を通じ、全体として「継続的な発揮」を見取る「学びに向かう力」が「思・判・表」と一体的に表出し、学習評価では不可分。「○」は「思・判・表」の観点別評価を介し、一体的な勘案の結果として評価にも影響

②「高次の資質・能力」の関係性の整理

（方向性）「高次の資質・能力」は直接の評価対象とはせず、教師が単元を構想し、「深い学び」の実現に資する学習過程や評価課題のデザインに活用するなど、指導や評価の改善に活用

③シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理

（方向性）新たな学習評価の仕組みを学習・授業の改善に結びつけていくことができるよう、学習評価の手順をシンプルに再整理し、「文書作成」のプロセスとしてではなく、指導と評価の「構想」のプロセスとして示す



小学校3段階、中学校・高校5段階

総合所見欄等に反映

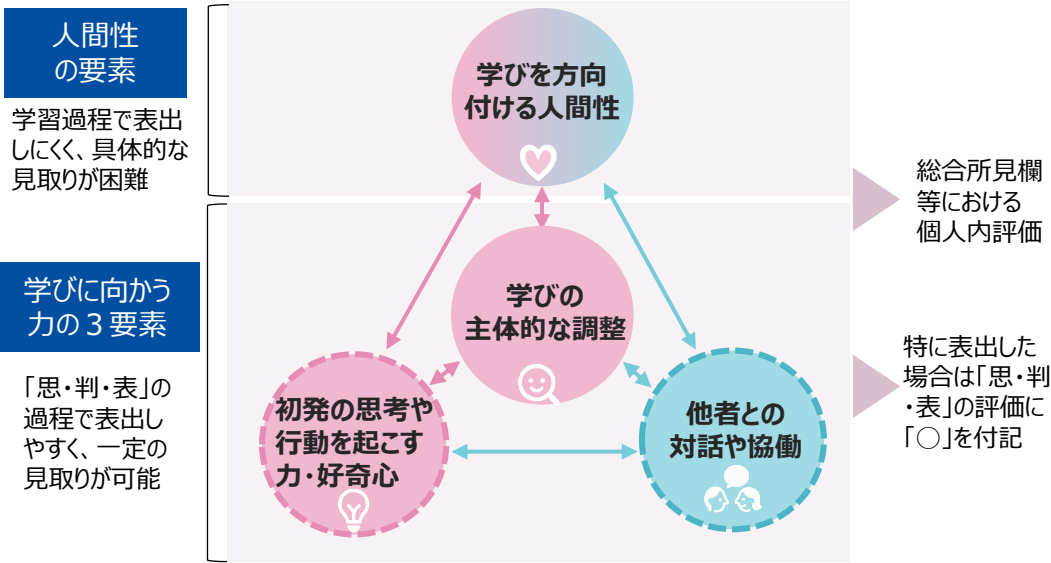
(※1) 国において示し、各学校がそのまま活用可能なものとする前提で検討

(※2) 「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方①

1. 「○」の付記に当たっての基本的な考え方について

- 論点整理では、「学びに向かう力」の4要素のうち、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」（以下「学びに向かう力の3要素」という。）が、「思・判・表」の過程で特に表出した場合に「○」を付することと整理しており、具体的にどのような場合に付記するのが課題となる。



- 仮にその他の観点別評価と同様に、評価規準を設定し、達成したと認められる場合に「○」をつけることとした場合、評価の付け方が「ABC」から「○あり、○なし」になるだけで「形式的かつ過度な評価材料集め」はなくなることが想定され、「勤勉さ」や「自主性」の評価に留まりがちな評価から脱却し、「学びに向かう力」の育成に資する学習評価を実現するという今般の改善の趣旨が没却される恐れがある。
- 一方で、「○」をつけるための評価の着眼点をまったく示さなければ、妥当性・信頼性が確保できないばかりか、学習や指導の改善に活かされず、「学びに向かう力」の育成に繋がらない恐れがある。
- このため、客観性・定量性の要請による形式化の弊害が生じにくい配慮を行いつつ、「○」をつける着眼点を一定程度明確にすることにより、過度な負担を生じさせず「学びに向かう力」の育成に実質的に繋がる適切な設計を行う必要がある

2. 「○」の付記に際して「見取る姿」(仮称)の明確化

- 左記1.の基本的な考え方を踏まえ、「学びに向かう力」の3要素を思考・判断・表現の過程で教師が見取るための「具体的な児童生徒の姿」(以下、「見取る姿」(仮称))を各教科等ごとに示す必要があるのではないかと。
- その際、発達段階に即して具体的にイメージできるものとする観点から、各教科等について、一定の年度のまとまり毎に示すことが考えられるが、各学年ごとである必要はない場合も考えられ、具体は引き続き検討が必要ではないかと。(なお、過度な評価材料の収集につながらないよう、単元のまとまりごとの「見取る姿」(仮称)を示すことはせず、単元ごとに「○」をつける運用も求めないこととはどうか)。
- こうした「見取る姿」(仮称)は、各教科等の目標から、「学びに向かう力の3要素」を抽出したものであることが考えられ、学習指導要領の改訂後速やかに検討して示していくこととはどうか。(※)

【「見取る姿」(仮称)の示し方のイメージ(中学校数学)】

- ◇ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている
- ◇ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- ◇ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

- また、学習指導要領に示す目標の実現を図るとともに、各学校に過度な負担を生じさせない観点からは、国が示した「見取る姿」(仮称)を基に各学校に独自の着眼点を設定するよう一律に求めることは適当でなく、各学校でそのまま活用可能なものとする前提で検討してはどうか。
- このようにして、全体として過度な負担が出ない基本設計としつつ、国が示す「見取る姿」(仮称)を参考に、各学校が学校教育目標や独自の教育課程に照らして文言等を工夫したり、児童生徒が理解しやすい観点となるよう改善を図ることが可能であることについては、確認的に明確化しておくべきではないかと。

(※) 特に「初発の思考・行動」については、単に与えられた課題に積極的に取り組むかといった学習の入り口段階における自主性にとどまることのないよう検討する必要があることに留意

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方②

3. 設定した観点をういた「○」の付記の方法

- 「知・技」や「思・判・表」は、育成・評価したい資質・能力と観察可能な成果（評価材料）の「ずれ」が比較的生じにくい一方、「学びに向かう力」は直接観察が難しい情意面の表出を見取るものであり、こうした「ずれ」が生じやすい（実際、従来の「主体的に学習に取り組む態度」の目標準拠評価では、評価材料の収集努力が形式的かつ過度なものになりやすく、目指す資質・能力の育成・評価に結びつきにくい側面がある）。

※例えば、「知・技」であれば分数の理解を評価するために「分数の理解を問う課題」を出すことができるが、「学びに向かう力」であれば、「自己調整」や「粘り強さ」といった側面を直接観察・評価することは難しいため、「振り返り」等の間接的な評価材料を通じた推定が必要となる。

- こうした「学びに向かう力」の特質を踏まえ、論点整理では、別途独立した評価材料を集めるのではなく「学びに向かう力の3要素」が表出しやすくと考えられる「思・判・表」の過程で見取り、「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価するという評価方法が提案された。

- こうしたことを踏まえ、「○」の付記の運用についても、「資質・能力」と「評価材料」の「ずれ」を可能な限り避け、「形式的かつ過度な評価材料集め」等を招かないようにすべき。こうした視点からは、以下の2点が重要ではないか。

- ① 「学びに向かう力の3要素」は、ある程度幅のある学習期間の中で表出する特質がある一方、特定の学習場面や学習課題のみで見取ろうとすると上記の「ずれ」が生じやすくなるため、**できる限り長い期間をかけ、全体として見取る**
- ② 特定の「規準」に照らして、情意面の発達の一定の水準の達成の有無を判断しようとする、客観的な証明のため「形式的かつ過度な評価材料集め」を招きやすくなるため、**「見取る姿（仮称）」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、「継続的な発揮」を見取る**

- 以上を踏まえ、**当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって、「○」をつけることとしてはどうか。**

※児童生徒の多様な特性を踏まえ、「見取る姿（仮称）」の表出の在り様も子供によって違いがあることに留意

| | 観点別評価における目標準拠評価 | | 「学びに向かう力」の「○」の付記 |
|------|---------------------------|---|------------------------------|
| 評価場面 | 特定の学習場面・学習課題を通じ、 | ⇒ | 評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じ、 |
| 判断方法 | 「規準」に照らして特定の水準の達成の有無を判断する | ⇒ | 「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取る |

- 「○」を付したということは、評価期間内に当該教科等で「学びに向かう力の3要素」が繰り返し表出したことを意味する。このため、「○」を付した教科等については、その後の学習でも主体的な学びに基づく資質・能力の伸びを期待しようという積極的な意義付けが可能ではないか。

※ なお、一人ひとりの成長や良さを肯定的に評価するという今般の趣旨や、「好き」を伸ばし「得意」を育むという今次改訂の方針を踏まえれば、児童生徒が全て又は大多数の教科等で「○」を獲得することが目的化するの、運用上想定しておらず改善の趣旨を没却するものであり、注意深く避ける必要がある。

- また、この「○」は「規準」の達成の有無を示すものではなく、「見取る姿（仮称）」に即した行動の「継続的な発揮」を見取るものであるため、いわゆる「総括的な評価」としての性質はこれまでと比較して弱く、当該教科における更なる成長を促す「形成的な評価」としての性質を併せて有するものと考えられるのではないか。

- このような「見取る姿（仮称）」を踏まえた子供の見取りと「○」の付記の運用は、形式的かつ過度な評価材料集めから脱却し、教師が児童生徒の「学びに向かう力」を学習過程を通じて適切に見取る力を身に付ける上で重要な仕組みではないか。

1 「学びに向かう力」の評価における「○」のあり方③

4. 「○」の評定への影響について

- 「○」の付記について、各教科の目標に照らした実現状況を総括的に評価する「評定」でどのような考慮をすべきかが課題となるが、この点について論点整理では、
 - 評定に影響するものと整理した場合「形式的かつ過度な評価材料集め」を生じる可能性が高くなるので、評定に影響させるべきではないとする意見と、
 - 「学びに向かう力」はこれからの社会でますます求められる資質・能力であり、「○」を評定に影響させるものとして整理し、学校現場の積極的な取組を促す動機付けとすべきとの意見

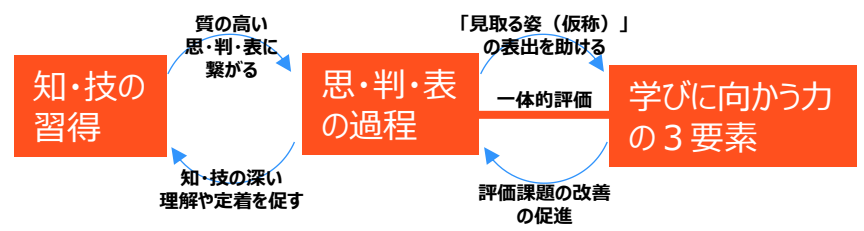
の双方が出され、総則・評価特別部会で検討を深めるべきとされた。

- 3. までの議論では、「学びに向かう力」は単独で評価材料を収集しようとすると、育成したい資質・能力と評価材料との「ずれ」が生じやすいことから、その特質を踏まえ「学びに向かう力」が表出しやすい思考・判断・表現の過程で見取り、「思・判・表」に「○」を付記することで一体的に評価することとし、思考・判断・表現の過程における「学びに向かう力の3要素」の継続的な発揮に対して「○」を付記するという運用を示した。

- 以上を踏まえると、「○」は、独立した評価観点として評定に影響を与えるものではなく、「学びに向かう力」が「思・判・表」と一体的に表出する以上、評定を含む学習評価においては「思・判・表」と不可分なものとして捉えざるを得ない性質のものといえるのではないか。

(例えば、2. において数学の「見取る姿（仮称）」の例として示した「問題を見いだして他者と協働して問題解決し、その過程を評価・改善しようとしている」という行動が継続的に発揮されている場合には、「日常生活や社会の事象における判断や意思決定に数学を活用する力」という思・判・表がよく育成されていることと切り離して考えることは難しい

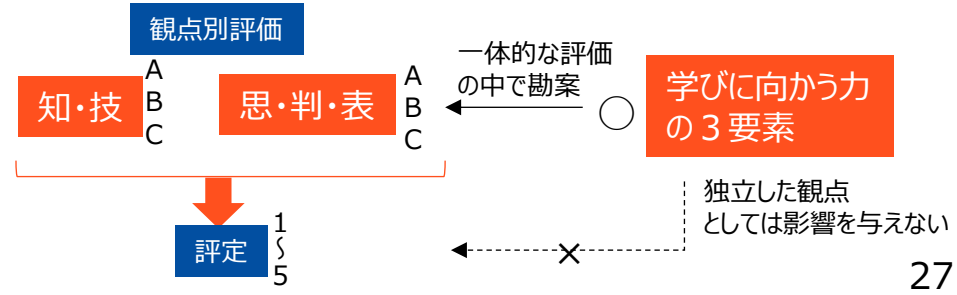
- このような性質と捉えるからこそ、教師は「見取る姿（仮称）」が表出するような思考・判断・表現の学習過程を意識的にデザインすることとなり、「思・判・表」のよりよい育成にも繋げていくことができる。そして、その思考・判断・表現の学習過程が「見取る姿（仮称）」の一層の表出を可能とするという好循環に繋がることも考えられるのではないか。



※「思・判・表」の過程の中で、よりよい「知・技」の習得に繋がる学習活動が含まれることも考えられ、その過程で「見取る姿（仮称）」が発揮されることもあることに留意

- 学習評価でのこうした性質に鑑みれば、付記された「○」は、「思・判・表」の育成状況の程度を評価する中で、一体的かつ必然的に勘案されるため、「思・判・表」の観点別評価を介して、評定に影響を与えるものと整理すべきではないか。
- すなわち、具体の運用としては、例えば、「知・技」、「思・判・表」がABである場合、評定（5段階）は4あるいは5となることが想定されるが、「思・判・表」が「BO」である場合には、一体的な勘案の結果として、評定を5とする総合的な判断がなされることが有り得る。
- 一方、一体的に勘案するとはいえ、「○」がどの程度「思・判・表」の育成と結びついているかの度合いは児童生徒によっても異なることを踏まえれば、「○」の付記は、自動的に評定を一段階上げることが要する性質のものではなく、「BO」の場合であっても、評定を4とすることも有り得ることになる。
- これは、「○」を勘案していないのではなく、前述のように、「○」は「思・判・表」と一体的に勘案されるものであることから、思考・判断・表現の育成状況の程度の評価との一体的な勘案の結果として、評定を一段階上げるには至らなかったということになる。
- なお、これにより、域内の学校で、観点別評価と○の組み合わせが同じでも必ずしも評定が同じとならないため、評定が一意に定まらないとの指摘もあり得る。しかしながらこの点は、現行の評定の決定でも、「ABB」の評定は3～4で幅が生じることが想定されるなど現行と同様で、今後とも、評定の具体の決定方法は所管の教育委員会の方針及び指導を司る教師の専門的・総合的判断により適切に定めるべきもの。

＜「○」の評定への影響イメージ＞



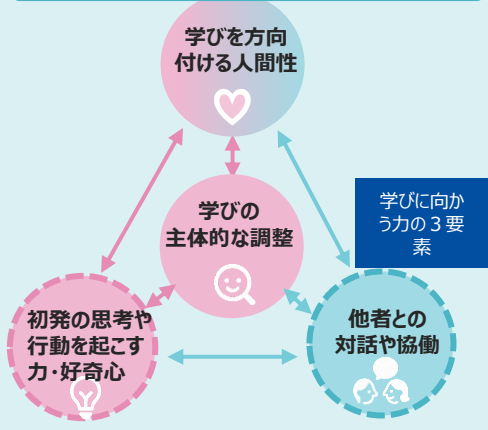
「学びに向かう力・人間性等」の「○」の付記の運用について

1 授業改善



「見取る姿(仮称)」を思考・判断・表現の過程の中で見取れるように授業改善

「学びに向かう力・人間性等」の要素



「学びに向かう力・人間性等」の目標

(中学校数学の例)

- ・ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとする態度を養う。
- ・ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
- ・ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
- ・ 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

「見取る姿(仮称)」

「学びに向かう力」の「○」の付記に当たっての着眼点となる、思考・判断・表現の過程で見取る具体的な児童生徒の姿

(中学校数学の例)

- ・ 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている
- ・ 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- ・ 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

2 見取る



「見取る姿(仮称)」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、「継続的な発揮」を見取ることができるか？

単元A



単元B



単元C



単元D



(※2,3)

評価期間における思考・判断・表現の過程

(※1) 評価期間の初期は表出しにくても、徐々に継続して発揮するようになる子供もいることに留意

3 評価の総括

観点別評価・評定の指導要録記載イメージ

| | |
|----------|--------|
| 知識・技能 | A |
| 思考・判断・表現 | B |
| 学びに向かう力 | ○ |
| 評定 | 4 or 5 |

総括

一体的な勘案の結果として、評定を4とするか5とするか総合的な判断

(※2) 「学びに向かう力」については、学習評価の実施に際しては「思・判・表」の過程で見取るため要録上は「思・判・表」の欄と一体的に記載するが、育成する資質・能力の柱として「思・判・表」の一部となっただけではないことに留意

(※3) 観点別評価欄とは別に、総合所見欄において「学びに向かう力」全体の育成状況について個人内評価を記載することとなる

議題
(3)

系統性・体系性の整理について



小・中・高等学校の系統性・体系性の整理に関する論点

※ハイライトは第5回WGからの修正等箇所

1. 現状等

- 現行の学習指導要領では、小・中・高等学校の内容の系統性について明確化を図るとともに、問題解決的な学習について、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視する方向で整理を行っている。
- この改訂により、第1回WGでも報告したとおり、身近な生活の課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等については、日常生活の中から課題を見だし、解決すべき課題を設定することに成果も見られる。
- また、第2回WGにおいて、少子高齢化や電子マネーの普及など、社会の変化に伴い、家庭生活も変化しているため、児童生徒の生活の実態、発達段階に応じた内容や、家庭科として本質に重要な内容等について改めて整理していく必要があることや、利便性を優先した生活の普及により失われつつある家庭・地域の生活文化の継承も念頭においた教育内容等の在り方について、検討する必要がある旨を論点としたところである。
- 更に、論点整理では、中学校の技術・家庭科が「情報・技術科（仮称）」と「家庭科」に分かれることが示されており、また、高等学校の「家庭基礎」「家庭総合」を再整理したことを踏まえて、小・中・高等学校の内容の系統性・体系性を整理することが必要となっている。

2. これまでのWGでの議論

- これまでのWGでの議論において、目標や高次の資質・能力等における小・中・高等学校の内容の系統性について明確化を図るため、次のとおり議論が行われた。
 - ✓ 各領域の系統性を高める方向で領域を5領域に見直し
 - ✓ 空間軸・時間軸の視点から、学習対象の広がりを明示

(参考)

(1) 新しい領域

- A 家族・家庭生活（仮称）
- B 生活経営・消費生活（仮称）
- C 食生活（仮称）
- D 衣生活（仮称）
- E 住生活（仮称）

(2) 空間軸・時間軸

- ①空間軸の視点：小学校・・・自分と家族・家庭
中学校・・・家族・家庭や地域
高等学校・・・家族・家庭、地域及び社会
- ②時間軸の視点：小学校・・・現在及びこれまでの生活
中学校・・・これからの生活を展望した現在の生活
高等学校・・・生涯を見通した生活

※ 各視点の学習対象は、当該学校種の主たるものを明記しており、必ずしも上記に記載されているものに限っているわけではないことに留意。



小・中・高等学校の系統性・体系性の整理に関する論点

※ハイライトは第5回WGからの修正等箇所

3. 整理の方向性（案）

- 小・中・高等学校の内容については、これまでの議論等も踏まえつつ、以下のとおり**小・中・高等学校について系統性・体系性**を見直す方向で検討してはどうか。

(1) 整理にあたっての基本的考え方（案）

【補足イメージ3：42～53ページ】

- ・ 社会変化への対応等を踏まえた内容の充実を図る際、全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る観点から、以下のように教育内容を整理する際の考え方を示すことの適否についてどのように考えるか。

<整理の考え方>

- ①家庭科の「**高次の資質・能力（参考資料4参照）**」を育成するために必要な内容となっているか。
 - 調整授業時数制度により標準を下回って柔軟に時数設定される場合も考慮する必要。このような視点も含め、深い学びを実現するための授業づくりの具体的なイメージ例の提示と併せ、高次の資質・能力に照らして内容項目の精選を図ることも検討
- ②**小・中・高等学校の各内容の枠組みと対象の系統性・体系性**が明確か（**校種間や科目間で重複している内容**は、児童生徒の発達段階に応じ、**適切な学校種や科目に位置付けるよう再整理**）
 - **他教科等との内容と重複する内容**についても、家庭科の資質・能力を育成する上で**真に必要な内容**なのかを踏まえて整理することも検討
- ③社会変化への対応や生活文化の継承の観点から**真に必要な内容**が含まれているか
- ④高等学校の「家庭基礎」「家庭総合」は、「**基本的な方向性（案）**」を踏まえた内容となっているか

(2) 具体的な内容の整理（案）

- 整理にあたっての基本的考え方を踏まえ、以下のとおり各領域の内容について、整理する方向で検討してはどうか。

①各領域共通の内容項目の整理

- 各領域の内容項目については、新たに5つの領域（家庭総合は6つ）に見直したことを踏まえ、以下の考え方を踏まえて内容項目を整理してはどうか。
 - ・ 小・中・高等学校の系統性や、空間軸・時間軸の視点からの学習対象の広がり観点を含めて内容項目を整理
 - ・ 一方、領域固有の特性もあることも配慮して整理
- ※例えば、小・中学校においては、これまでの自分や現在の自分の視点に立った学習を行う一方で、高等学校においては、生涯発達に伴う様々なライフステージの視点に立った学習を行う等、学校段階による学習上の視点の違いに基づく整理が必要。

②領域ごとの内容項目の整理 【補足イメージ2：40～41ページ】 「A 家族・家庭と生涯発達」（仮称）

○基本的考え方

現行学習指導要領の内容Aのうち、生活を営む主体となる「人」に関する学習内容を整理し、新A領域を構成。

○内容項目の系統性

小・中・高等学校の系統性を重視し、現行の内容Aの中から生活を営む主体となる「人」に関する内容項目について、次の4項目で整理してはどうか。

その際、小・中・高等学校のいずれにおいても、現行学習指導要領と同様に家庭科の学習の導入となる内容項目を設け、最初に学習することとしてはどうか。

- ・自分と家族・家庭・・・自分の成長の自覚、**家族と家庭生活との関わり、生涯発達とライフステージの課題**など
- ・**保育**（中・高のみ）・・・幼児の**心身の発達と生活、子育て支援と福祉**など
- ・地域との関わりや共生社会・・・**地域の人々との協力・関わり方、共に支え合って生きることの意義**
- ・高齢者と福祉（高校のみ）・・・**高齢者の心身の特徴、高齢者の尊厳**など



小・中・高等学校の系統性・体系性の整理に関する論点

※ハイライトは第5回WGからの修正箇所

「B 生活の経営と消費生活」(仮称)

○基本的考え方

現行学習指導要領の内容 A のうち、生活を営む上での「営み方」(マネジメント)に関する学習内容を整理し、新 B 領域を構成

○内容項目の系統性

小・中・高等学校の系統性を重視し、現行の内容 A と内容 C に分かれていた内容について、次の 2 項目で整理してはどうか。

- ・生活設計・・・家庭生活を支える仕事、家族・家庭の機能、生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理など
- ・消費と環境・・・消費者の役割、消費者の基本的な権利と責任、家計の構造、生活と身近な環境との関わり、消費生活が環境や社会に及ぼす影響、持続可能な社会へ参画することの意義など

※「生活の経営」は、児童生徒の直接的な学習内容を示すものではなく、あくまで教師が指導するにあたっての考え方として示しているものである。

「C 食生活」(仮称)

○基本的考え方

現行学習指導要領の内容 B のうち、生活を形づくる重要な要素である食に関する学習内容のみで整理し、新 C 領域を構成

○内容項目の系統性

小・中・高等学校の系統性を踏まえ、高等学校では、ライフステージに着目した項目と、食生活の科学的な理解を深める項目として現行内容 B の食生活に関する内容項目を整理してはどうか。

- ・ライフステージに応じた食生活・・・ライフステージの食生活の特徴や課題、食品の特性を生かした調理など
- ・調理実験 (家庭総合のみ)・・・調理や加工によるおいしさの変化など

「D 衣生活」(仮称)

○基本的考え方

現行学習指導要領の内容 B のうち、生活を形づくる重要な要素である衣に関する学習内容のみで整理し、新 D 領域を構成

○内容項目の系統性

小・中・高等学校の系統性を重視し、現行内容 B の衣生活に関する内容を、次の 2 項目で整理してはどうか。

- ・衣服の着用、手入れ、活用・・・日常着の快適な着方、日常着の手入れ、被服の機能と着装など
- ・布を用いた製作・・・基本的な縫い方、目的に応じた製作計画、被服の製作計画 (家庭総合のみ) など

「E 住生活」(仮称)

○基本的考え方

現行学習指導要領の内容 B のうち、生活を形づくる重要な要素である住に関する学習内容のみで整理し、新 E 領域を構成

○内容項目の系統性

小・中・高等学校の系統性や、時間軸と空間軸の視点を重視し、現行の内容 B の住生活に関する内容項目を整理してはどうか。

- ・ライフステージに応じた住生活・・・家族の生活に合わせた住まいの整え方、ライフステージごとの住生活の特徴や課題、住まいの選択など
- ・住まいの計画 (家庭総合のみ)・・・室内の整え方、住まいの整え方、ライフステージに応じた住生活など

「F 総合生活実践」(仮称)

○基本的考え方

「家庭総合」において、A 領域から E 領域を貫く現代的な諸課題に関する問題解決的な学習を行う領域として、新 F 領域を構成

○内容項目の系統性

高等学校の「家庭総合」のみで実施する問題解決的な学習として「総合生活実践」という内容項目で整理してはどうか。



小・中・高等学校の系統性・体系性の整理に関する論点

4. 内容等の在り方

(1) 社会変化への対応と生活文化の継承の両立

- 少子高齢化や電子マネーの普及など、**社会変化に伴い、家庭生活も変化しているため、児童生徒の生活の実態、発達段階に応じた内容や、家庭科として本質的に重要な内容等**について改めて整理していく必要がある。
- その際、利便性を優先した生活の普及により**失われつつある家庭・地域の生活文化の継承**も念頭においた内容等の在り方を検討する必要がある。
- 以上を踏まえ、**3 (1) <整理の考え方>** ③に示した「**社会変化への対応や生活文化の継承の観点**」から**真に必要な内容**として、以下の観点を踏まえ、検討していくこととしてはどうか。
 - ① 少子高齢化社会等を踏まえた家族・家庭の在り方
 - ② 生涯を見通した生活設計の在り方
 - ③ デジタル化時代における消費者教育（金融経済教育含む）の在り方
 - ④ 社会変化への対応や生活文化の継承等を踏まえた食生活・衣生活・住生活の内容の在り方
 - ⑤ その他

(2) 具体的な改善の方向性

- 3 (1) <整理の考え方> ③に示した「**社会変化への対応や生活文化の継承の観点**から**真に必要な内容**」として、①～⑤に掲げる学習を充実する方向で検討することとしてはどうか。
 - ① **少子高齢化社会等を踏まえた家族・家庭の在り方**
 - ・社会変化への対応の観点から、地域の高齢者が占める割合が増えている現状等を踏まえ、高齢者との関わりなどで、認知機能、身体機能、言語機能の低下や、状況に応じた関わり方の学習
 - ・生涯にわたって健康な生活を営むために、青年期の段階から、自らの健康状態や生活習慣を整えるための学習
 - ② **生涯を見通した生活設計の在り方**
 - ・生涯にわたり生活設計を立てる上で必要となる、社会保障や奨学金などの社会制度の活用の在り方に関する学習
 - ③ **デジタル化時代における消費者教育（金融経済教育含む）の在り方**
 - ・デジタル化など社会変化に伴い、児童生徒の消費行動にも変化が生じていることなどを踏まえ、キャッシュレス化への対応やリスク管理を踏まえた家計管理の充実など自立した消費者の育成を目指した学習
 - ④ **社会変化への対応や生活文化の継承等を踏まえた食生活・衣生活・住生活の内容の在り方**
 - ・今次の改訂において、日本の伝統的な食文化の継承に向けた内容の充実が図られたが、食をめぐる生活環境は引き続き変化していることを踏まえ、生活文化の継承の観点をより重視する学習
 - ・衣服が環境や社会に与える影響が大きくなっていることを踏まえ、実感を伴いながら、持続可能な衣生活を営む観点や生活文化の継承の観点をより重視する学習
 - ・自然環境の変化や、地域コミュニティの希薄化を踏まえ、より総合的に住まいや住環境を整える観点や生活文化の継承の観点をより重視する学習
 - ⑤ その他

(3) 具体的な整理の方向性

- 3 (1) <整理の考え方> ①及び②の観点を踏まえ、別紙のとおり整理することで事項の数を整理することについて、検討していくこととしてはどうか。

議題3 系統性・体系性の整理

- ✓ 小中高校の系統性・体系性について、どのように整理するのか

小学校

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） |
|------|---|--|
| B(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 買物の仕組みや消費者の役割 ・ 物や金銭の大切さと計画的な使い方 ・ 身近な物の選び方、買い方 ・ 購入するために必要な情報の収集・整理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な物の選び方、買い方 ・ 情報の収集・整理 ・ 消費者の役割 ・ 自分の生活と身近な環境との関わり環境に配慮した物の使い方 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の生活と身近な環境との関わり環境に配慮した物の使い方 | |
| D(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 製作に必要な材料や手順と製作計画 ・ 目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 製作に必要な材料や用具の安全な取扱い ・ 製作手順を考えた製作計画 ・ 基本的な縫い方 |
| E(1) | ・ 住まいの主な働き | (高)へ移動 |

中学校

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） |
|------|---|--|
| B(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入方法や支払いの特徴 ・ 計画的な金銭管理の必要性 ・ 売買契約の仕組み ・ 消費者被害の背景とその対応 ・ 物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・ 消費者の基本的な権利と責任 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入方法や支払いの特徴 ・ 物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・ 消費者の基本的な権利と責任 ・ 自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 | |
| D(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 製作する物に適した材料や縫い方 ・ 用具の安全な取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 布や縫い方の特性を生かした、目的に応じた製作計画 |
| E(1) | ・ 住居の基本的な機能 | (高)へ移動 |
| | ・ 家族の安全を考えた住空間の整え方（内、家庭内の事故のみ） | (高)へ移動 |

高等学校（新A領域①）

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） |
|------|----|---|
| A(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己と他者 ・ 社会との関わりと発達 ・ 生涯発達とライフステージの課題 ・ 家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 |
| | 総合 | |
| | 基礎 | |
| | 総合 | |
| A(2) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期の心身の発達と生活 ・ 親の役割と保育 ・ 乳児との適切な関わり ・ 子育て支援と福祉 |
| | 総合 | |
| | 基礎 | |
| | 総合 | |
| A(1) | 基礎 | (中)と重複 |
| | 総合 | |
| A(2) | 基礎 | (中)と重複 |
| | 総合 | |

※欄に記載されている指導事項については、「知識及び技能」のみを精選してまとめたものの一部であり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

高等学校（新A領域②）

高等学校（新B領域）

| 内容項目 | 現行 | | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） |
|------|----|--|---|
| A(3) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の心身の特徴 ・高齢者を取り巻く社会環境 ・高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護 ・生活支援に関する基礎的な技能 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の心身の特徴 ・高齢者の尊厳と自立 ・生活支援に関する基本的な技能 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の心身の特徴 ・高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護 ・高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能 ・高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題 ・高齢者福祉 | |
| A(4) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域、社会と関わり、共に支え合って生きることの意義 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 ・家庭と地域との関わり ・高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義 | |

| 内容項目 | 現行 | | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） |
|------|----|---|---|
| B(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理 ・生涯を見通して、生活課題に対応した意思決定をしていくことの重要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む） ・生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理を踏まえた意思決定 |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通して、生活課題に対応した意思決定をしていくことの重要性 ・情報の収集・整理 | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源 | |
| B(2) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費者の権利と責任 ・消費生活の現状と課題 ・消費行動における意思決定 ・契約の重要性 ・消費者保護の仕組み ・生活情報の適切な収集・整理 | <ul style="list-style-type: none"> ・家計の構造 ・生活における経済と社会との関わり ・家計管理 ・消費行動における意思決定 ・自立した消費者としての権利と責任 ・生活と環境との関わり ・持続可能な社会へ参画することの意義 |
| | | 総合 | |
| | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活と環境との関わり ・持続可能な消費 ・持続可能な社会へ参画することの意義 | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活と環境との関わり ・持続可能な消費 ・持続可能な社会へ参画することの意義 | |

※欄に記載されている指導事項については、「知識及び技能」のみを精選してまとめたものの一部であり、今後の議論を踏まえて見直していく予定である。

高等学校（新C領域）

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） |
|------|--|--|
| C(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの食生活の特徴や課題 ・食事計画 ・食品の特性を生かした調理 ・食生活を取り巻く課題 ・持続可能な食生活 ・食文化の成り立ちと意義 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた栄養の特徴 ・食品の栄養的特質 ・健康や環境に配慮した食生活 ・自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能 ・おいしさの構成要素 ・食品の調理上の性質 ・食品衛生 ・目的に応じた調理に必要な技能 | |
| | 総合 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活を取り巻く課題 ・食の安全と衛生 ・日本と世界の食文化 ・食と人との関わり ・ライフステージの特徴や課題 ・栄養の特徴 ・食品の栄養的特質 ・健康や環境に配慮した食生活 ・自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能 ・おいしさの構成要素 ・食品の調理上の性質 ・食品の衛生 ・目的に応じた調理に必要な技能 |

高等学校（新D領域）

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） |
|------|----|---|
| D(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装 ・健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理 ・被服材料 ・被服構成 ・被服衛生 ・被服の計画・管理に必要な技能 |
| | 総合 | |

高等学校（新E領域）

| 内容項目 | 現行 | 整理（案） （家庭基礎・家庭総合） |
|------|----|--|
| E(1) | 基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとの住生活の特徴や課題 ・住文化の成り立ちと意義 ・現代の住生活の特徴や課題 ・持続可能な住生活 ・住まいの選択 ・住まいの役割 |
| | 総合 | |

家庭科の高次の資質・能力のイメージ①（小・中・高等学校：家族・家庭と生涯発達、生活の経営と消費生活）

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
 ※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

| | | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|--------|---|---|---|--|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | 統合的な理解 | 家族の一員として、生活の中で自分にできることを考え取り組むことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域を支える一員として、自分にできることを考え取り組むことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自立した生活を営む当事者として、様々な人々と共に協力し合うことが、生涯にわたって家庭や地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家庭や地域の生活を支え、向上させる当事者として、様々な人々と共に協力し合うことが、生涯にわたって家庭や地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 家族や地域の人々と協力する中で自分の生活上の課題を見だし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で自分の生活上の課題を見だし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で家庭や地域及び社会の生活上の課題を見だし、よりよい生活を創造することができる。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で家庭や地域及び社会の生活上の複合的な課題を適切に見だし、よりよい生活を創造することができる。 |
| B 生活の経営と消費生活 (仮称) | 統合的な理解 | 生活資源を活用することが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に活用することが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に管理・活用することが、生涯にわたって自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に管理・活用することが、生涯にわたって自分や家族及び地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 生活資源を活用しながら、自分の生活上の課題を見だし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 生活資源を効果的に活用しながら、自分や家族の生活上の課題を見だし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 生活資源を効果的に管理・活用しながら、家庭や地域及び社会の生活上の課題を見だし、適切に意思決定することで、よりよい生活を創造することができる。 | 生活資源を効果的に管理・活用しながら、家庭や地域及び社会の生活上の複合的な課題を見だし、適切に意思決定することで、よりよい生活を創造することができる。 |

家庭科の高次の資質・能力のイメージ②（小・中・高等学校：食生活、衣生活）

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
 ※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

| | | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|--------|---|--|--|---|
| C 食生活 (仮称) | 統合的な理解 | 栄養バランスを考えた食事を楽しむことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 地域の豊かな食文化を大切にし、健康で安全な食事を継続することが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を基に、地域の豊かな食文化を大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を実践（計画・管理）することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解の基に、地域の豊かな食文化を大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を実践（計画・管理）することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 自分の食生活上の課題を見だし、健康でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 自分の食生活上の課題を見だし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたりよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 自分や家族の食生活上の課題を見だし、生涯にわたって健康・安全で食文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 | 自分や家族の食生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通し、健康・安全で食文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 |
| D 衣生活 (仮称) | 統合的な理解 | 衣服を手入れしながら着用したり、生活に役立つものを製作したりすることが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 衣服を選択し手入れしながら計画的に着用したり、生活を豊かにするものを製作したりすることが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を基に、衣文化を大切に、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解の基に、衣文化を大切に、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 総合的な発揮 | 自分の衣生活上の課題を見だし、健康・快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 自分の衣生活上の課題を見だし、自立に向けて健康・快適でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 自分や家族の衣生活上の課題を見だし、生涯にわたって安全・健康・快適で衣文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 | 自分や家族の衣生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通し、安全・健康・快適で衣文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 |

家庭科の高次の資質・能力のイメージ③（小・中・高等学校：住生活、総合生活実践（仮称））

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
 ※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

| | | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|---------------------|--------|---|---|---|--|
| E 住生活 (仮称) | 統合的な理解 | 季節の変化を感じつつ、日頃から住まいを整えておくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族が快適・安全に過ごせるよう日頃から住まいを整えておくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を基に、住文化を大切にし、ライフステージに応じて住まいを整備・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解を基に、住文化を大切に、ライフステージに応じて住まいを整備・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 |
| | 統合的な発揮 | 自分の住生活上の課題を見だし、快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 自分や家族の住生活上の課題を見だし、自立に向けて快適・安全でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 自分や家族の住生活上の課題を見だし、生涯にわたって健康・快適・安全で住文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 | 自分や家族及び地域の人々の住生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通し、健康・快適・安全で住文化を大切にしたりよりよい生活を創造することができる。 |
| F 総合生活実践 (仮称) | 統合的な理解 | | | | |
| | 統合的な発揮 | | | | 家庭や地域及び社会における生活上の複合的な課題を適切に見だし、生涯やその先を見通し、家庭や地域及び社会の生活を向上させることで、よりよい生活を創造することができる。 |

<第5回家庭WG> 小・中・高等学校を通じた系統性・体系的の整理のイメージ (案)

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| A 家族・家庭生活 (仮称) | (1)自分の成長と家族・家庭生活 | (1)自分の成長と家族・家庭生活 | (1)生涯発達と現在の自分 | (1)生涯発達と現在の自分 |
| | | (2)幼児の生活と家族 | (2)乳幼児の生活と保育 | (2)乳幼児の生活と保育 |
| | | | (3)高齢者の生活と福祉 | (3)高齢者の生活と福祉 |
| | (2)家族・家庭生活と地域との関わり | (3)家族・家庭生活と地域との関わり | (4)家族・家庭生活と共生社会 | (4)家族・家庭生活と共生社会 |
| | | | | (5)世代を超えて支え合う地域社会 |
| | (3)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| B 消費生活 (仮称) 生活経営・ | (1)家庭生活と仕事 | (1)家庭生活と生活資源 | (1)生涯の生活設計 | (1)生涯の生活設計 |
| | (2)家庭生活と消費 | (2)家庭生活と消費 | (2)生活と消費 | (2)生活と消費 |
| | (3)家庭生活と環境 | (3)家庭生活と環境 | (3)生活と環境 | (3)生活と環境 |
| | | | | (4)生活設計演習 |
| | | (4)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践【個人・協働】 | (5)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| C 食生活 (仮称) | (1)食事の役割 | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 | (1)ライフステージに応じた食生活 | (1)ライフステージに応じた食生活 |
| | (3)栄養を考えた食事 | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 | | (2)調理実験 |
| | (2)調理の基礎 | (3)日常食の調理と地域の食文化 | | |
| | | (4)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| D 衣生活 (仮称) | (1)衣服の着用と手入れ | (1)衣服の選択と手入れ | (1)ライフステージに応じた衣生活 | (1)ライフステージに応じた衣生活 |
| | (2)布を用いた製作 | (2)布を用いた製作 | | (2)被服製作 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| E 住生活 (仮称) | (1)快適な住まい方 | (1)安全で快適な住まい方 | (1)ライフステージに応じた住生活 | (1)ライフステージに応じた住生活 |
| | | | | (2)住まいの計画 |
| | | (2)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| F 探生活 (仮称) | | | | (1)生活探究 |

・赤字：現行学習指導要領から変更・追加する項目（名称はいずれも仮称）

・【個人・協働】…個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）

小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（案）

※ハイライトは第5回WGからの修正箇所

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-----------------------------|------------------|--------------------|----------------------------------|---|
| A 家族・家庭と生涯 （仮称） 発達 | (1)自分の成長と家族・家庭 | (1)自分の成長と家族・家庭・地域 | (1)生涯発達と社会との関わり | (1)生涯発達と社会との関わり |
| | | (2)幼児の生活と保育 | (2)子供の生活と保育・子育て | (2)子供の生活と保育・子育て |
| | (2)家族や地域の人々との関わり | (3)家族や地域の人々との協働 | (3)高齢者の生活と福祉 (4)共生社会の一員としての自分 | (3)高齢者の生活と福祉 (4)共生社会の一員としての自分 (5)地域福祉への参画 |
| | (3)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| B 生活の経営と 消費生活 （仮称） | (1)家庭生活と仕事 | (1)家庭生活と生活資源マネジメント | (1)生涯の生活設計 | (1)生涯の生活設計 |
| | (2)家庭と消費生活・環境 | (2)家庭・地域の消費生活・環境 | (2)持続可能な消費生活・環境 | (2)持続可能な消費生活・環境 (3)生活リスク管理と社会保障 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 | (4)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| C 食生活 （仮称） | (1)食事の役割 | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 | (1)ライフステージに応じた食生活 | (1)ライフステージに応じた食生活 |
| | (3)栄養を考えた食事 | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 | | (2)調理実験 |
| | (2)調理の基礎 | (3)日常食の調理と地域の食文化 | | |
| | (4)生活の課題と実践 | | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| D 衣生活 （仮称） | (1)衣服の着用と手入れ | (1)衣服の選択と手入れ | (1)ライフステージに応じた衣生活 | (1)ライフステージに応じた衣生活 |
| | (2)生活に役立つ布を用いた製作 | (2)生活を豊かにする布を用いた製作 | | (2)被服製作 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| E 住生活 （仮称） | (1)室内の整え方 | (1)住まいの整え方 | (1)ライフステージに応じた住生活 | (1)ライフステージに応じた住生活 |
| | | | | (2)住まいの計画 |
| | | (2)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践【個人・協働】 |
| F 生活実践 （仮称） 総合 | | | (1)総合生活実践 | |

・赤字：現行学習指導要領から変更・追加する項目（名称はいずれも仮称）

・【個人・協働】…個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）

<第5回家庭WG> A 家族・家庭生活（仮称）の内容イメージ①

青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|--|---|--|---|
| A 家族・家庭生活（仮称） | (1)自分の成長と家族・家庭生活 <ul style="list-style-type: none"> 自分の成長の自覚 家庭生活と家族の大切さ | (1)自分の成長と家族・家庭生活 <ul style="list-style-type: none"> 自分の成長と家族や家庭生活との関わり、家族・家庭の基本的な機能、(B領域へ) 家族や地域の人々との協力・協働 | (1)生涯発達と現在の自分 <ul style="list-style-type: none"> 人の一生、自己と他者、社会との関わりと様々な生き方 生涯発達の視点からの青年期の課題、家族・家庭の機能と家族関係（中と重複）、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家族・家庭と社会との関わり 家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動 | (1)生涯発達と現在の自分 <ul style="list-style-type: none"> 人の一生、自己と他者、社会との関わりと様々な生き方 生涯発達の視点からの各ライフステージの特徴と課題、青年期の課題、意思決定の重要性 家族・家庭の機能と家族関係（中と重複）、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく責任のある行動 |
| | | (2)幼児の生活と家族 <ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達と生活、幼児との関わり方 幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫すること | (2)乳幼児の生活と保育 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の心身の発達と生活（中と重複）、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能（中と重複） 子供を生み育てることの意義、子供の発達のための親や家族及び地域や社会の果たす役割 | (2)乳幼児の生活と保育 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の心身の発達と生活（中と重複）、子供の遊びと文化（中と重複）、親の役割と保育、子育て支援、子供の発達に応じて適切に関わるための技能 子供を取り巻く社会環境の変化や課題、子供の福祉 子供を生み育てることの意義、保育の重要性、子供の発達のための親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性、子供との適切な関わり方 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を指す。

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|---|---|--|--|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | (1)自分の成長と家族・家庭 () ・自分の成長の自覚 ・家庭生活と家族の大切さ | (1)自分の成長と家族・家庭・地域 () ・自分の成長と家族や家庭生活との関わり ・家族や地域の人々との協力・協働 | (1)生涯発達と社会との関わり () ・自己と他者、社会との関わりと発達 ・生涯発達とライフステージの課題 ・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 () ・家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動について考え、工夫すること | (1)生涯発達と社会との関わり () ・自己と他者、社会との関わりと発達 ・生涯発達とライフステージの課題 ・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題 () ・家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動について考え、工夫すること |
| | | (2)幼児の生活と保育 () ・幼児の心身の発達と生活、幼児との関わり方 (高との重複部) () ・幼児の発達や生活の特徴に応じたよりよい関わり方について考え、工夫すること | (2)子供の生活と保育・子育て () ・乳児の心身の発達と生活、乳児との適切な関わり、子育て支援と福祉 () ・子供を育てることの意義、親や家族、地域、社会の役割、子供との適切な関わり方について考え、工夫すること | (2)子供の生活と保育・子育て () ・乳児の心身の発達と生活、乳児との適切な関わり、子育て支援と福祉 () ・子供を育てることの意義、親や家族、地域、社会の役割、子供との適切な関わり方について考え、工夫すること |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を指す。

<見直しイメージ（案）>

○領域の名称

- ・現行の「A 家族・家庭生活」に含まれていた学習内容が、新A領域（生活を営む主体となる「人」に関する指導領域）と、新B領域（生活を営む上での「営み方」（マネジメント）に関する指導領域）に分かれる。そのため、A領域は「人」に特化して扱うことを明確にするために、名称を「A 家族・家庭生活と生涯発達」としてはどうか。

○家族・家庭関係

- ・「家族・家庭の機能」については、中学校と高校で内容が重複していることや、A・Bの各領域の考え方に基つき整理が必要であること等を踏まえ、B領域で扱うことと整理してはどうか。

○健康状態・生活習慣関係

- ・生涯にわたって健康な生活を営むために、青年期の段階から、自らの健康状態や生活習慣を整えるための学習について、高等学校のA領域を中心に、各領域で適切に扱うこととしてはどうか。（例：B領域では、生活設計との関連を図る C領域では、健康な食生活との関連を図る 等）

○その他

<第5回家庭WG> A 家族・家庭生活（仮称）の内容イメージ②

緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|--------------------------|---|--|---|--|
| A 家族・ 家庭生活 (仮称) | | | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護、生活支援に関する基礎的な技能 ・家族や地域及び社会の果たす役割の重要性 | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護、高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能 ・高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題、高齢者福祉 ・家族や地域及び社会の果たす役割の重要性 ・高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方 |
| | (2)家族・家庭生活と地域との関わり ・家族との触れ合いや団らん ・地域の人々との協力 ・家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること | (3)家族・家庭生活と地域との関わり ・よりよい家族関係 ・地域の人々との関わり方 ・家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること | (4)家族・家庭生活と共生社会 ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 ・家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性 | (4)家族・家庭生活と共生社会 ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援 ・家庭と地域との関わり、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義 ・家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性 |
| | | | | (5)世代を超えて支え合う地域社会 ※多様な世代の人々と実際に関わる活動等を想定 |
| | (3)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

A 家族・家庭と生涯発達（仮称）の内容イメージ②

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------------|---|--|---|---|
| A 家族・家庭と生涯発達 (仮称) | | | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴、 高齢者の尊厳と自立 、生活支援に関する基本的な技能 ・高齢者の心身の状況に応じた適切な支援方法や関わり方 | (3)高齢者の生活と福祉 ・高齢期の心身の特徴、 高齢者の尊厳と自立 、生活支援に関する基本的な技能 ・高齢者の心身の状況に応じた適切な支援方法や関わり方 |
| | (2)家族や地域の人々との関わり ・家族との触れ合いや団らん ・地域の人々との協力 ・家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること | (3)家族や地域の人々との協働 ・家族の立場や役割 ・高齢者など地域の人々との関わり方 ・家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること | (4)共生社会の一員としての自分 ・地域、社会と関わり、共に支え合って生きることの意義 ・家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合い生活する方法について考え、工夫すること | (4)共生社会の一員としての自分 ・地域、社会と関わり、共に支え合って生きることの意義 ・家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合い生活する方法について考え、工夫すること |
| | | | | (5)地域福祉への参画 ・地域の福祉に関する現状の把握と情報の収集 ・地域の社会課題に対して、他者と協働し、解決に向けて考え、工夫すること |
| | (3)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を指す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

<見直しイメージ（案）>

○高齢者関係

- ・ 社会変化への対応の観点から、地域の高齢者が占める割合が増えている現状等を踏まえ、高齢者との関わりなどで、認知機能、身体機能、言語機能の低下や、状況に応じた関わり方の学習について、中学校や高等高等学校で扱うこととしてはどうか。

○高等学校では、「基本的方向性（案）」を踏まえ「家庭総合」では、地域の社会課題の解決に向けて、他者と協働しながら地域で実践する内容で整理してはどうか。

○その他

<第5回家庭WG> B 生活経営・消費生活（仮称）の内容イメージ

青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|--------------------|--|---|---|---|
| B 生活経営・消費生活（仮称） | (1)家庭生活と仕事 ・家庭生活を支える仕事と生活時間の有効な使い方 ・家庭の仕事の計画を考え、工夫すること | (1)家庭生活と生活資源 ・家族の互いの役割 ※小学校の学習と高等学校の学習をつなぐ学習内容を想定 | (1)生涯の生活設計 ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理 ・生涯を見通した生活課題に対応した意思決定 ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活、生活設計 | (1)生涯の生活設計 ・生涯を見通した生活課題に対応した意思決定 ・生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源（中へ）、情報の収集・整理 ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活、生活設計 |
| | (2)家庭生活と消費 ・買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方、購入するために必要な情報の収集・整理 ・購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること | (2)家庭生活と消費 ・購入方法や支払いの特徴、計画的な金銭管理の必要性、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任 ・物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること | (2)生活と消費 ・家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費者の権利と責任、消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定、契約の重要性、消費者保護の仕組み、生活情報の適切な収集・整理 ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性 ・責任ある消費 | (2)生活と消費 ・家計の構造、生活における経済と社会との関わり ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方、情報の収集・整理（(3)へ） ・消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定、責任ある消費、生活情報の収集・整理 ・消費者の権利と責任、消費者問題や消費者の自立と支援、契約の重要性、消費者保護の仕組み ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性 ・責任ある消費 |
| | (3)家庭生活と環境 ・自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方 ・環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること | (3)家庭生活と環境 ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 ・身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動について考え、工夫すること | (3)生活と環境 ・生活と環境との関わり、持続可能な消費、持続可能な社会へ参画することの意義 ・安全で安心な生活と消費 | (3)生活と環境 ・生活と環境との関わり、持続可能な消費、持続可能な社会へ参画することの意義 ・安全で安心な生活と消費 |
| | | | (4)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (4)生活設計演習 ※生活設計シミュレーション活動等を想定 (5)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

B 生活の経営と消費生活（仮称）の内容イメージ

補足イメージ3

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|---------------------|---|---|---|---|
| B 生活の経営と消費生活（仮称） | (1)家庭生活と仕事 ・家庭生活を支える仕事と生活時間の有効な使い方 ・家庭の仕事の計画を考え、工夫すること | (1)家庭生活と生活資源マネジメント ・家族・家庭の機能（A領域から） ・金銭や生活時間などの生活資源のマネジメント（高から） ・家庭の構成員の役割や状況 ・自分や家族の生活資源を活用した暮らし方（生活の仕方）を考え、工夫すること | (1)生涯の生活設計 ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む） ・生涯を見通した生活課題への対応とりスク管理を踏まえた意思決定 ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考え、生活設計を工夫すること | (1)生涯の生活設計 ・自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む） ・生涯を見通した生活課題への対応とりスク管理を踏まえた意思決定 ・生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考え、生活設計を工夫すること |
| | (2)家庭と消費生活・環境 ・身近な物の選び方、買い方、情報の収集・整理 ・消費者の役割 ・自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方 ・購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方、環境に配慮した物の使い方、廃棄の仕方考え、工夫すること | (2)家庭・地域の消費生活・環境 ・購入方法や支払いの特徴、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任 ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 ・物資・サービスの選択に必要な情報を活用し、自立した消費者としての責任ある消費行動について考え、工夫すること | (2)持続可能な消費生活・環境 ・家計の構造、生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費行動における意思決定、自立した消費者としての権利と責任 ・生活と環境との関わり、持続可能な社会へ参画することの意義 ・生涯を見通した生活における家計の管理や計画、倫理的かつ責任ある消費の仕方について考え、工夫すること | (2)持続可能な消費生活・環境 ・家計の構造、生活における経済と社会との関わり、家計管理 ・消費行動における意思決定、自立した消費者としての権利と責任 ・生活と環境との関わり、持続可能な社会へ参画することの意義 ・生涯を見通した生活における家計の管理や計画、倫理的かつ責任ある消費の仕方について考え、工夫すること |
| | | | | (3)生活リスク管理と社会保障 ・生涯を見通した生活におけるリスク管理の考え方、情報の収集・整理（(2)から） ・社会保障制度とセーフティネット ・生涯を見通し、ライフステージごとの課題や社会保障制度を踏まえた生活設計について考え、工夫すること |
| | | (3)生活の課題と実践 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (4)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

<見直しイメージ（案）>

○生活設計関係

- ・ 中学校においては、小学校「家庭生活と仕事」と高等学校の「生涯の生活設計」をつなぐ学習内容を設ける方向で整理してはどうか。
- ・ 生涯にわたり生活設計を立てる上で必要となる、社会保障や奨学金などの社会制度の活用の在り方に関する学習について高等学校で扱うこととしてはどうか。

○消費生活・金融経済教育関係

- ・ 学校段階をまたいで一部重複する事項について、児童生徒の発達段階に応じて内容を整理してはどうか。一方で、デジタル化など社会変化に伴い、児童生徒の消費行動にも変化が生じていることなどを踏まえ、キャッシュレス化への対応やリスク管理を踏まえた家計管理の充実など自立した消費者の育成を目指した学習について、発達段階を踏まえて扱うこととしてはどうか。

○その他

<第5回家庭WG> C 食生活（仮称）の内容イメージ

緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|---|--|--|---|
| C 食生活 (仮称) | (1)食事の役割 ・食事の役割と食事の仕方 ・楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 ・中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣 ・健康によい食習慣について考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた食生活 ・ライフステージに応じた栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活、自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能 ・おいしさの構成要素、食品の調理上の性質、食品衛生、目的に応じた調理に必要な技能 | (1)ライフステージに応じた食生活 ・食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化、食と人の関わり ・ライフステージの特徴や課題、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能 ・おいしさの構成要素、食品の調理上の性質、食品の衛生、目的に応じた調理に必要な技能 |
| | (3)栄養を考えた食事 ・栄養バランスを考えた1食分の献立の作成方法 ・1食分の献立についての栄養のバランスを考え、工夫すること | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 ・中学生の1日分の献立作成の方法 ・中学生の1日分の献立について考え、工夫すること | ・食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活、自己や家族の食事の工夫 | ・健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造、日本の食文化の継承・創造 |
| | (2)調理の基礎 ・安全や衛生的な調理（ゆでる・いためる）の仕方と調理計画、伝統的な日常食の調理 ・おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること | (3)日常食の調理と地域の食文化 ・食品の選択や保存、調理（焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い）の仕方と調理計画、地域の食文化と和食の調理 ・日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること | | (2)調理実験 ※食品に関する調理実験を想定 |
| | | (4)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

C 食生活（仮称）の内容イメージ

補足イメージ3

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|---|--|--|--|
| C 食生活 (仮称) | (1)食事の役割 (・食事の役割と食事の仕方) (・楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること) | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 (・中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣) (・健康によい食習慣について考え、工夫すること) | (1)ライフステージに応じた食生活 (・ライフステージの食生活の特徴や課題、食事計画) (・食品の特性を生かした調理) (・食生活を取り巻く課題、持続可能な食生活、食文化の成り立ちと意義) | (1)ライフステージに応じた食生活 (・ライフステージの食生活の特徴や課題、食事計画) (・食品の特性を生かした調理) (・食生活を取り巻く課題、持続可能な食生活、食文化の成り立ちと意義) |
| | (3)栄養を考えた食事 (・五大栄養素、食品の体内での主な働き) (・栄養バランスを考えた1食分の献立の作成方法) (・1食分の献立についての栄養のバランスを考え、工夫すること) | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 (・栄養素の種類と働き、食品の栄養的特質) (・中学生の1日分の献立作成の方法) (・中学生の1日分の献立について考え、工夫すること) | (・健康及び環境に配慮した自己と家族の食生活の在り方について考え、工夫すること) | (・健康及び環境に配慮した自己と家族の食生活の在り方について考え、工夫すること) |
| | (2)調理の基礎 (・安全や衛生的な調理(ゆでる・いためる)の仕方と調理計画、伝統的な日常食の調理) (・おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること) | (3)日常食の調理と地域の食文化 (・食品の選択や保存、調理(焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い)の仕方と調理計画、地域の食文化と和食の調理) (・日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること) | | (2)調理実験 (・調理や加工によるおいしさの変化) (・加熱方法による比較(電子レンジ加熱等)) (・ライフステージに応じた献立の調理において、おいしさや調理のしやすさなどを考え、工夫すること) |
| | | (4)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 (【個人・協働】) | (3)生活の課題と実践 (【個人・協働】) |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究(ホームプロジェクト)、協働探究(学校家庭クラブ活動)(いずれも仮称)を示す。

<見直しイメージ(案)>

○調理実習・実験関係

- ・高等学校では、「基本的方向性(案)」を踏まえ「家庭基礎」では調理実習を通じた理解、「家庭総合」では調理実験を通じた科学的な理解を深める内容で整理してはどうか。

○食文化関係(郷土料理・行事食含む)

- ・今次の改訂において、日本の伝統的な食文化の継承に向けた内容の充実が図られたが、食をめぐる生活環境は引き続き変化していることを踏まえ、生活文化の継承の観点をより重視する学習について、中学校や高等学校で扱うこととしてはどうか。

○その他

<第5回家庭WG> D 衣生活（仮称）の内容イメージ

緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|--|--|--|---|
| D 衣生活 (仮称) | (1)衣服の着用と手入れ ・衣服の主な働き、日常着の快適な着方 ・日常着の手入れ ・日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること | (1)衣服の選択と手入れ ・衣服と社会生活との関わり、衣服の適切な選択、衣服の計画的な活用、材料や状態に応じた日常着の手入れ ・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた衣生活 ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理 ・被服材料、被服構成、被服衛生、被服の計画・管理に必要な技能 ・被服の機能性や快適性、安全で健康や環境に配慮した被服の管理、目的に応じた着装 | (1)ライフステージに応じた衣生活 ・衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化、被服と人との関わり ・ライフステージの特徴や課題、身体特性と被服の機能及び着装、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の管理・計画に必要な情報の収集・整理 ・被服材料、被服構成、被服衛生、被服管理、衣生活の自立に必要な技能 ・目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装、日本の衣文化の継承・創造 |
| | (2)布を用いた製作 ・製作に必要な材料や手順と製作計画、目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱い ・生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること | (2)布を用いた製作 ・製作する物に適した材料や縫い方、用具の安全な取扱い ・資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること | | (2)被服製作 ・被服製作 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|------------------|---|--|---|---|
| D 衣生活 (仮称) | (1)衣服の着用と手入れ <ul style="list-style-type: none"> ・衣服の主な働き、日常着の快適な着方 ・日常着の手入れ <ul style="list-style-type: none"> ・日常着の快適な着方や手入れの仕方 を考え、工夫すること | (1)衣服の選択と手入れ <ul style="list-style-type: none"> ・衣服と社会生活との関わり ・衣服のライフサイクルを意識した選択・活用 ・材料や状態に応じた日常着の手入れ <ul style="list-style-type: none"> ・衣服を目的に合わせて選択し、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方 を考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた衣生活 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装 ・衣文化、持続可能な衣生活 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、持続可能な衣生活について 考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた衣生活 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装 ・衣文化、持続可能な衣生活 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、持続可能な衣生活について 考え、工夫すること |
| | (2)生活に役立つ布を用いた製作 <ul style="list-style-type: none"> ・製作に必要な材料や用具の安全な取扱い ・製作手順を考えた製作計画 ・基本的な縫い方 <ul style="list-style-type: none"> ・生活に役立つ布を用いた物の製作計画 を考え、工夫すること | (2)生活を豊かにする布を用いた製作 <ul style="list-style-type: none"> ・布や縫い方の特性を生かした、目的に応じた製作計画 <ul style="list-style-type: none"> ・生活を豊かにする布を用いた物の製作計画 を考え、工夫すること | | (2)被服製作 <ul style="list-style-type: none"> ・人の体の形や動きを考慮した被服の製作計画 <ul style="list-style-type: none"> ・生活を豊かにする衣服の製作計画を 考え、工夫すること |
| | | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 (【個人・協働】) |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

<見直しイメージ（案）>

○衣服の再利用関係

- ・ 中学校の「衣服等の再利用の方法」については、「衣服のライフサイクルを意識した選択・活用」の一つとして扱い、生徒が必要に応じて製作の学習を行う際に取り入れる方向で整理してはどうか。

○製作関係

- ・ 布を用いた製作については、小・中・高等学校の系統性も踏まえつつ、知識及び技能を段階的に習得し、活用するように各学校段階で発達段階に応じて扱う内容を整理してはどうか。
- ・ 高等学校の「家庭総合」では、「各科目の在り方の基本的方向性（案）」を踏まえ、実践的・体験的な活動である被服製作を通して、「ライフステージに応じた衣生活」をより質が高い深い学びへと繋げていく方向で学習する内容を整理してはどうか。

○衣文化関係

- ・ 衣服が環境や社会に与える影響が大きくなっていることを踏まえ、実感を伴いながら、持続可能な衣生活を営む観点や生活文化の継承の観点をより重視する学習について、高等学校で扱うこととしてはどうか。

○その他

<第5回家庭WG> E 住生活（仮称）、F 生活探究（仮称）の内容イメージ

青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------|---|---|---|---|
| E 住生活 (仮称) | <p>(1)快適な住まい方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの主な働き（高へ）、季節の変化に合わせた住まい方、住まいの整理・整頓や清掃の仕方 | <p>(1)快適で安全な住まい方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の生活と住空間との関わり、住居の基本的な機能（高へ）、家族の安全を考えた住空間の整え方（家庭内の事故 高へ） | <p>(1)ライフステージに応じた住生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能、適切な住居の計画・管理に必要な技能 | <p>(1)ライフステージに応じた住生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住生活を取り巻く課題、日本と世界の住文化、住まいと人との関わり ・ライフステージの特徴や課題、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能、住生活の計画・管理に必要な技能 ・家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報の収集・整理（(2)へ） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること | <ul style="list-style-type: none"> ・家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること | <ul style="list-style-type: none"> ・住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わり、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり（(2)へ）、日本の住文化の継承・創造 |
| | | | | <p>(2)住まいの計画</p> <p>※平面デザインの計画等を想定</p> |
| | | <p>(2)生活の課題と実践</p> | <p>(2)生活の課題と実践</p> <p>【個人・協働】</p> | <p>(3)生活の課題と実践</p> <p>【個人・協働】</p> |
| F 生活探究 (仮称) | | | | <p>(1)生活探究</p> |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直していく予定である。

※ 2 ()は「知識及び技能」、()は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

E 住生活（仮称）、F 総合生活実践（仮称）の内容イメージ

赤字：新規 ピンクハイライト：内容を踏まえより適切な表現に変更 青字：移動等 緑字：整理

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|-------------------|--|--|---|---|
| E 住生活 (仮称) | (1)室内の整え方 ・季節の変化に合わせた室内の整え方 ・室内の整理・整頓や清掃の仕方 ・季節の変化に合わせた室内の整え方、整理・整頓や清掃の仕方について考え、工夫すること | (1)住まいの整え方 ・家族の生活に合わせた住まいの整え方 ・災害に備えた住まいの整え方 ・家族の生活に合わせた住まいの整え方、災害に備えた住まいの整え方について考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた住生活 ・ライフステージごとの住生活の特徴や課題（家庭内の事故・中から） ・住文化の成り立ちと意義、現代の住生活の特徴や課題、持続可能な住生活 ・住まいの選択、住まいの役割（小・中から） ・快適で安全、持続可能な住まいや住環境の在り方について考え、工夫すること | (1)ライフステージに応じた住生活 ・ライフステージごとの住生活の特徴や課題（家庭内の事故・中から） ・住文化の成り立ちと意義、現代の住生活の特徴や課題、持続可能な住生活 ・住まいの選択、住まいの役割（小・中から） ・快適で安全、持続可能な住まいや住環境の在り方について考え、工夫すること |
| | | | | (2)住まいの計画 ・住まい・まちの計画に必要な情報の収集・整理（(1)から） ・住まいの計画について考え、工夫すること（(1)から） |
| | | | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| F 生活実践 (仮称) | | | | (1)総合生活実践 |

※ 1 欄に記載されている学習内容については現行学習指導要領をベースにしたものであり、今後の議論を踏まえて見直ししていく予定である。

※ 2 () は「知識及び技能」、() は「思考力、判断力、表現力等」を示す。【個人・協働】は、個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）（いずれも仮称）を示す。

<見直しイメージ（案）>

○安全な住まい関係

- ・ 中学校の「家族の安全を考えた住空間の整え方」のうち、「家庭内の事故の防ぎ方」については、中学校の「住まいの整え方」で得た概念を活かし、中学校の幼児、高等学校の乳児や高齢者の学習を踏まえて扱うことでより効果的な学習ができるため、高等学校の「ライフステージに応じた住生活」の中で重点的に学習する内容としてはどうか。

○防災関係

- ・ 中学校では、家全体の中で危険を見つけて対策を考え、家庭での具体的な実践を通して課題の解決を目指す一連の学習過程を丁寧に行ってはどうか。

○住まいの計画関係

- ・ 高等学校の「家庭総合」では、より創造的に捉えられるようにする観点から、3Dソフト等を用いて住まいを計画する内容としてはどうか。

○住文化関係

- ・ 自然環境の変化や、地域コミュニティの希薄化を踏まえ、より総合的に住まいや住環境を整える観点や生活文化の継承の観点をより重視する学習について、高等学校で扱うこととしてはどうか。

○その他

參考資料

小・中・高等学校の家庭科の目標等について <改善案>

下線：現行からの変更。黄色ハイライト：第5回WGを踏まえた修正、新たな提示事項。

| 目標・柱書 | |
|-------|---|
| 小学校 | 自分や家族・家庭の生活をよりよくしようと工夫する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 中学校 | 家族・家庭や地域における生活をよりよくしようと工夫し創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 高校 | 家族・家庭、地域及び社会における生活をよりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 家庭基礎 | 家族・家庭、地域及び社会における生活を <u>支え</u> よりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |
| 家庭総合 | 家族・家庭、地域及び社会における生活を <u>支え、他者と協働しながら</u> よりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。 |

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|------|--|---|---|
| 小学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を多角的に評価・改善し、考えたことを表現するなど、日常生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭生活を大切にすることを育むとともに、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 自分や家族・家庭の生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 中学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生活の自立に向けて必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、生活の自立に向けて課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> 家族や地域の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 高校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> 家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 家庭基礎 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な根拠に基づく基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> 家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 家庭総合 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な根拠を踏まえた総合的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活を俯瞰しながら問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的・総合的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯やその先を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> 家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |

新しい「見方・考え方」

| | |
|----------|---|
| 小・中・高等学校 | 自分や家族の生活の営み（当該教科で扱う事象や対象）を、地域や社会との関わりの中で、持続的なものとする視点から多角的（当該教科固有の物事を捉える視点）に捉え、主体的によりよい生活を創り出す（当該教科固有の考え方や判断の仕方）こと |
|----------|---|

【参考】家庭科の目標等について <現行学習指導要領>

目標・柱書

青字：学校段階間の相違点

| | |
|------|---|
| 小学校 | 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、 生活をよりよくしようと工夫する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |
| 中学校 | 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、 よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |
| 高校 | 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、 よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |
| 家庭基礎 | 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、 よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |
| 家庭総合 | 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、 よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|------|---|---|---|
| 小学校 | 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、 日常生活 に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 日常生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 | 家庭生活を大切にできる心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 |
| 中学校 | 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、 生活の自立 に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域における生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、 これからの生活を展望して 課題を解決する力を養う。 | 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 |
| 高校 | 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え 、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、 生活を主体的に営むために 必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家庭や地域及び社会における生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを 根拠に基づいて 論理的に表現するなど、 生涯を見通して生活の 課題を解決する力を養う。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 |
| 家庭基礎 | 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な 基礎的な 理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを 根拠に基づいて 論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。 |
| 家庭総合 | 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な 科学的な 理解を図るとともに、それらに係る技能を 体験的・総合的に 身に付けるようにする。 | 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを 科学的な根拠に基づいて 論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、 生活文化を継承し 、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。 |

「見方・考え方」

| | |
|----------|--|
| 小・中・高等学校 | 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること |
|----------|--|

「家庭基礎」「家庭総合」の内容面の整理の在り方のイメージ（案）

各科目の趣旨等を明確化しつつ、「基本的な方向性（案）」として、以下の網掛け部分（ピンク色）のとおり整理してはどうか。

現行

現・家庭基礎

実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

- ・基礎的な理解
- ・実践的・体験的な活動
- ・技能を身に付ける
- ・問題解決的な学び

【課題】

- ・内容が多岐にわたるため、問題解決的な学びが限定的

現・家庭総合

実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

- ・科学的な理解
- ・実践的・体験的な活動
- ・技能を体験的・総合的に身に付ける
- ・問題解決的な学び
- ・生活文化の継承

【課題】

- ・「家庭基礎」との差異が分かりにくい

改善案

※第5回WGから追記修正箇所のみハイライト

新・家庭基礎

（第4回）自立した生活を営む主体として、社会に参画し、他者と協働しながら、よりよい生活を創り出すために必要な力を育成する

- （今回）
- ・自らの生活を営み、家庭や地域の生活を支える力を育成する科目
 - ・科学的根拠に基づく知識を基礎的に理解し、実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活に向けて、生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

- 小・中学校からの学びの系統性を重視しつつ、科学的な根拠に基づく知識の基礎的な理解と、実験・実習等の実践的・体験的な活動を通して、質の高い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通じた学習の着実な実施）
- 自立した生活を営み、家庭や地域の生活を支えるために、社会に参画し、他者と協働しながら、主体的によりよい生活に向けて、課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力の育成に必要な内容を扱う

（イメージ）

- ・食生活の内容は、小・中学校の食生活に関する知識及び技能を総合的に活用し、例えば、科学的な根拠に裏付けられた食品の**特性**の理解を基に、ライフステージに応じた献立を整える力を育成する
- ・生涯の生活設計や**家計管理**等の内容を充実させ、自立する力の育成に繋げる

新・家庭総合

（第4回）自立した生活を営む主体として必要な力に加え、率先して家庭や地域の生活を支え、向上させる主体として、社会に参画し、多様な他者と協働しながら、よりよい生活を探究的に創り出すために必要な力を育成する

- （今回）
- ・家庭基礎で培う力に加え、多面的に生活を捉え、家庭や地域の生活を向上させる力を育成する科目
 - ・科学的根拠に基づく知識を総合的に理解し、領域を**貫く現代的な諸課題**について**問題解決的**な学習を通して、よりよい生活に向けて、生活上の**複合的な**課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

- 科学的な根拠に基づく知識の総合的な理解と、領域を**貫く現代的な諸課題**について、実践的・体験的な活動を通じた、**問題解決的な学習**を往還させることで、より質が高い深い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通じた**問題解決的な学習**をより充実）
- 広い視野で生活を捉え、地域や社会の関わりの中で、社会に参画し、他者と協働しながら、主体的によりよい生活に向けて、**複合的な**課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力の育成に必要な内容を扱う
- 柔軟な教育課程の編成を促進するための課題の改善（隔年での実施や第1学年から第3学年まで連続して履修する形を認める見直し）

（イメージ）

- ・食生活においては、「家庭基礎」で学ぶ科学的な理解に加えて、例えば、**調理実験**を通して**調理や加工によるおいしさの変化等**について理解するとともに、食品に含まれる成分とその調理上の性質に関する深い理解につなげる
- ・家族・家庭と生涯発達においては、「家庭基礎」で学ぶ内容に加えて、例えば、地域の福祉に関する現状の把握と情報の収集など、地域の社会課題に対して、他者と協働しながら課題解決に向けて考える実践活動を充実させ、**社会参画する力の育成**に繋げる

「家庭基礎」「家庭総合」の内容面の整理を踏まえた学習イメージ図（案）

補足イメージ1（参考）

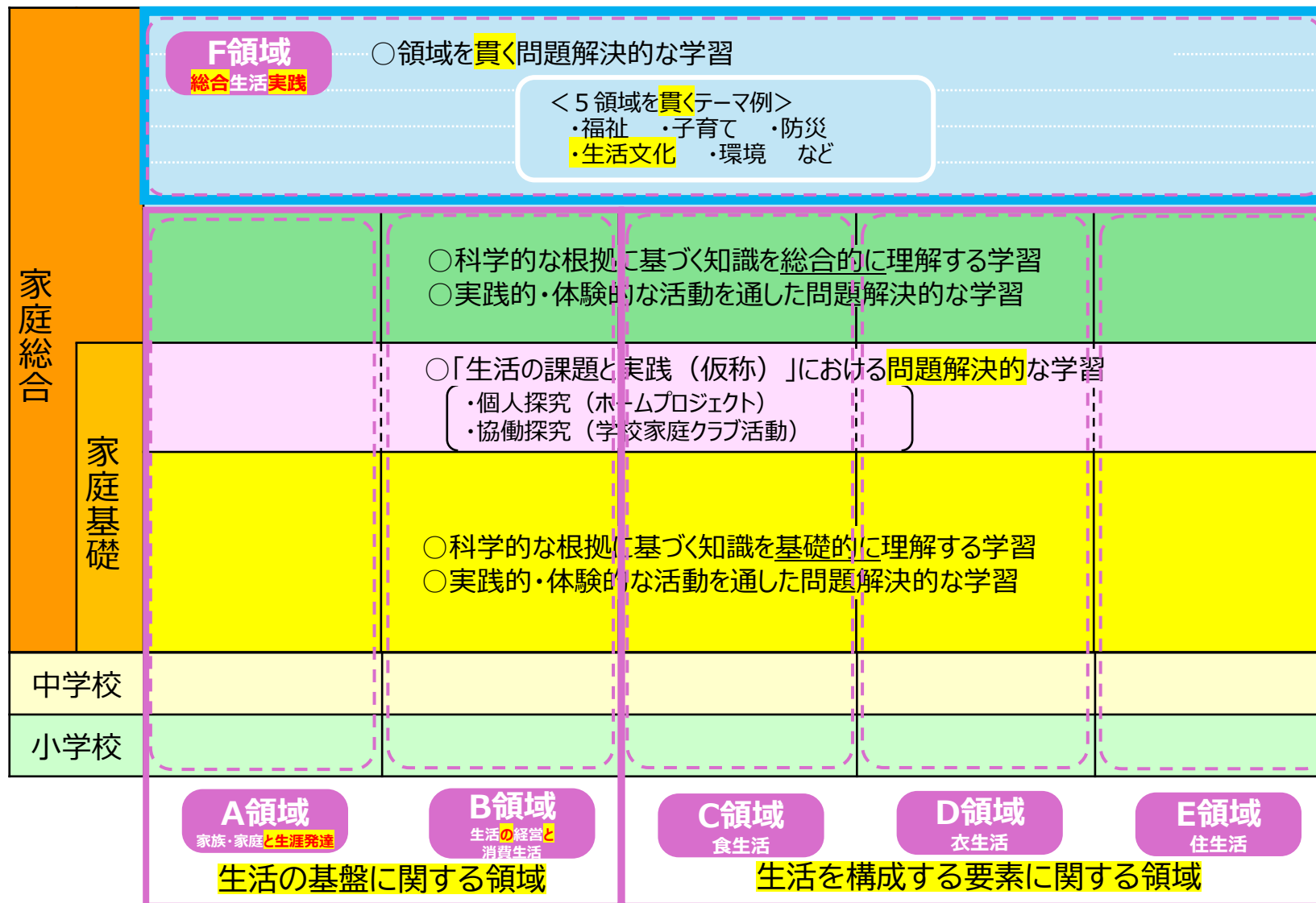
※第5回WGから追記修正箇所のみハイライト

○「家庭基礎」及び「家庭総合」の学習イメージは下図のとおり。

<参考>・「生活の課題と実践（仮称）」における問題解決的な学習

：一つの領域を主として生徒が課題を設定し、他領域と関連させながら、課題解決に取り組むイメージ。

・領域を横断した、実践的・体験的な活動を通じた問題解決的な学習：学校の状況等に応じて、例えば、「福祉」などの領域を貫くテーマを教師が意図的に設定し、生徒が多角的な視点から課題解決に取り組むイメージを想定。



※上記の図はイメージであり、学習の分量・時数を示すものではない

※領域の名称はいずれも仮称

現行学習指導要領における家庭科の内容項目一覧（小・中学校）

小学校

第5・6学年

A 家族・家庭生活

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活
- (2) 家庭生活と仕事
- (3) 家族や地域の人々との関わり
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

B 衣食住の生活

- (1) 食事の役割
- (2) 調理の基礎
- (3) 栄養を考えた食事
- (4) 衣服の着用と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
- (6) 快適な住まい方

C 消費生活・環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- (2) 環境に配慮した生活

中学校

家庭分野

A 家族・家庭生活

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活
- (2) 幼児の生活と家族
- (3) 家族・家庭や地域との関わり
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

B 衣食住の生活

- (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴
- (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事
- (3) 日常食の調理と地域の食文化
- (4) 衣服の選択と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
- (6) 住居の機能と安全な住まい方
- (7) 衣食住の生活についての課題と実践

C 消費生活・環境

- (1) 金銭の管理と購入
- (2) 消費者の権利と責任
- (3) 消費生活・環境についての課題と実践

現行学習指導要領における家庭科の内容項目一覧（高等学校）

高等学校

家庭基礎

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉**
 - (1) 生涯の生活設計
 - (2) 青年期の自立と家族・家庭
 - (3) 子供の生活と保育
 - (4) 高齢期の生活と福祉
 - (5) 共生社会と福祉

- B 衣食住の生活の自立と設計**
 - (1) 食生活と健康
 - (2) 衣生活と健康
 - (3) 住生活と住環境

- C 持続可能な消費生活・環境**
 - (1) 生活における経済の計画
 - (2) 消費行動と意思決定
 - (3) 持続可能なライフスタイルと環境

- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動**

家庭総合

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉**
 - (1) 生涯の生活設計
 - (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会
 - (3) 子供との関わりと保育・福祉
 - (4) 高齢者との関わりと福祉
 - (5) 共生社会と福祉

- B 衣食住の生活の科学と文化**
 - (1) 食生活の科学と文化
 - (2) 衣生活の科学と文化
 - (3) 住生活の科学と文化

- C 持続可能な消費生活・環境**
 - (1) 生活における経済の計画
 - (2) 消費行動と意思決定
 - (3) 持続可能なライフスタイルと環境

- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動**